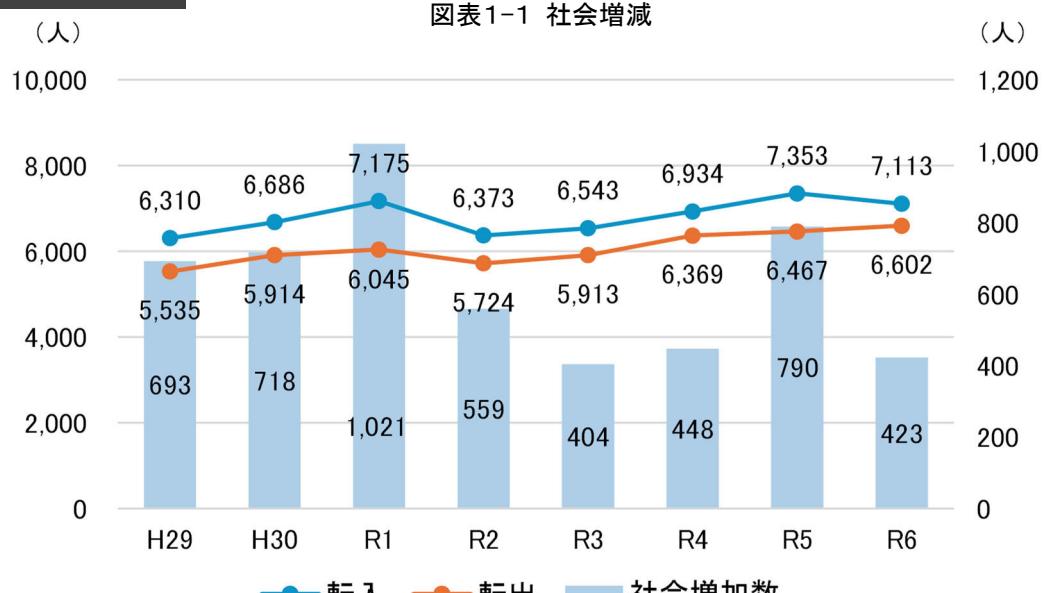


參 考 資 料

1. 現況分析

視点① 都市構造



		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
豊川市	人口	183,462	183,907	184,457	184,661	184,572	184,357	184,245	183,812
	転入	6,310	6,686	7,175	6,373	6,543	6,934	7,353	7,113
	転出	5,535	5,914	6,045	5,724	5,913	6,369	6,467	6,602
	社会増減数	693	718	1,021	559	404	448	790	423
	人口増減率	0.24	0.24	0.30	0.11	0.22	-0.12	-0.06	-0.24
豊橋市	人口	373,695	373,525	373,604	371,920	369,588	367,217	365,346	362,810
	転入	12,297	13,910	15,419	12,197	11,034	12,495	13,265	13,377
	転出	12,218	13,214	14,349	12,776	12,223	13,266	13,291	13,756
	社会増減数	-63	495	901	-692	-1,104	-743	0	-357
	人口増減率	-0.16	-0.05	0.02	-0.45	-0.30	-0.64	-0.51	-0.69
蒲郡市	人口	80,353	80,226	80,128	79,538	79,174	78,651	77,975	77,435
	転入	2,460	2,709	2,960	2,450	2,424	2,624	2,499	2,472
	転出	2,300	2,437	2,633	2,541	2,308	2,585	2,507	2,358
	社会増減数	117	215	278	-128	77	11	-16	115
	人口増減率	-0.38	-0.16	-0.12	-0.74	0.10	-0.66	-0.86	-0.69
新城市	人口	46,096	45,547	44,992	44,355	43,512	42,880	42,232	41,455
	転入	1,347	1,416	1,427	1,216	1,089	1,412	1,289	1,310
	転出	1,534	1,606	1,644	1,533	1,423	1,501	1,406	1,483
	社会増減数	-125	-109	-102	-208	-340	-93	-114	-174
	人口増減率	-1.15	-1.21	-1.23	-1.44	-0.77	-1.45	-1.51	-1.84
田原市	人口	61,337	60,866	60,306	59,360	58,615	58,058	57,251	56,654
	転入	1,718	1,970	1,918	1,386	1,519	2,070	2,058	2,224
	転出	2,016	2,166	2,212	2,003	1,889	2,199	2,355	2,239
	社会増減数	-248	-167	-263	-587	-352	-121	-288	-9
	人口増減率	-0.75	-0.77	-0.93	-1.59	-0.59	-0.95	-1.39	-1.04

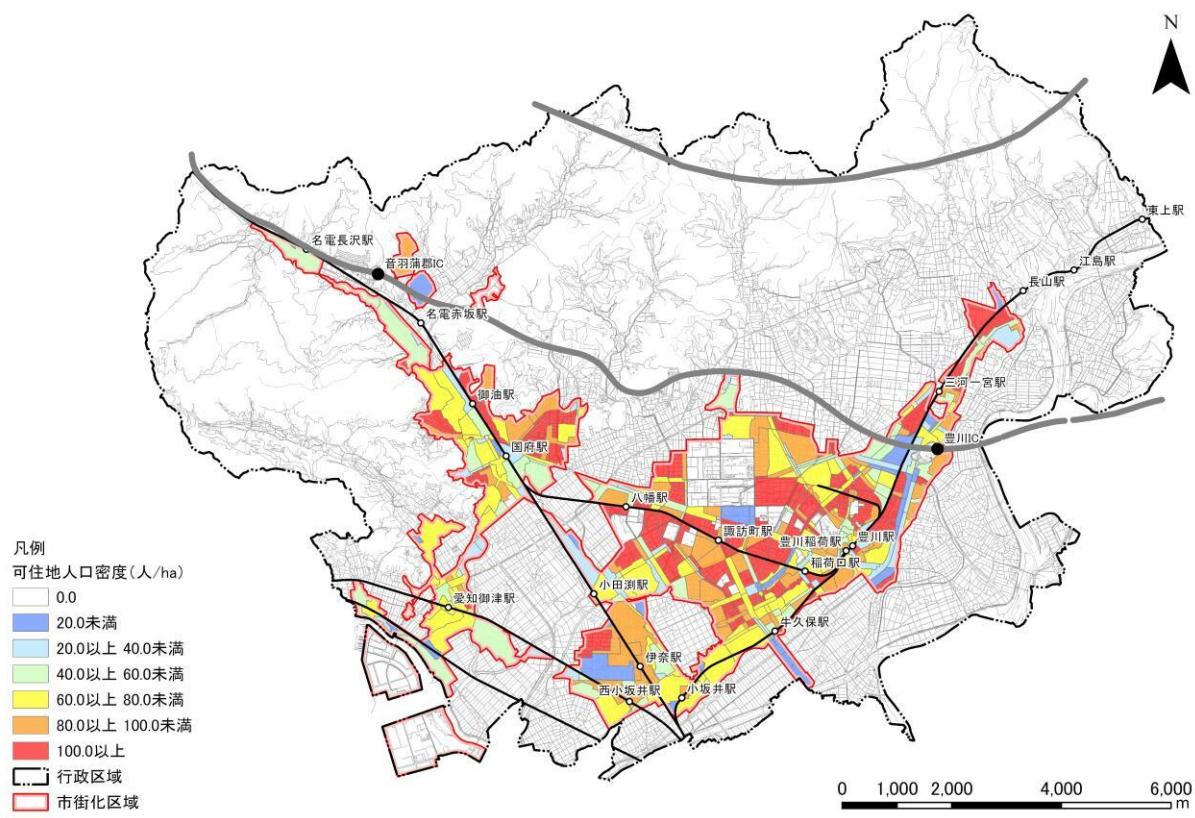
※1 期間は各年10月1日から9月30日までの1年間

2 社会増減数には「その他の増減」を含むため、転入と転出の差と一致しない

3 人口増減率は自然増減を含めた総増減率

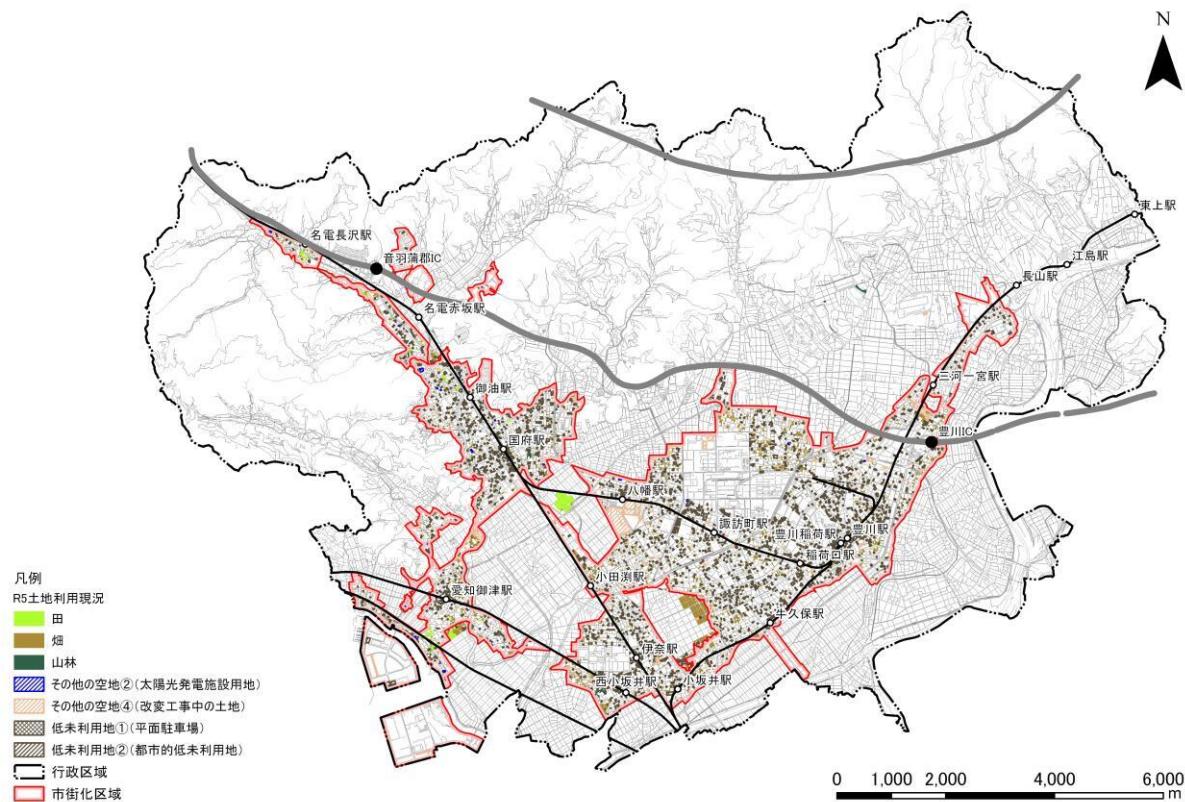
(出典:愛知県人口動向調査(あいちの人口年報))

図表1-2 可住地人口密度の分布（可住地:R5、人口:R2）



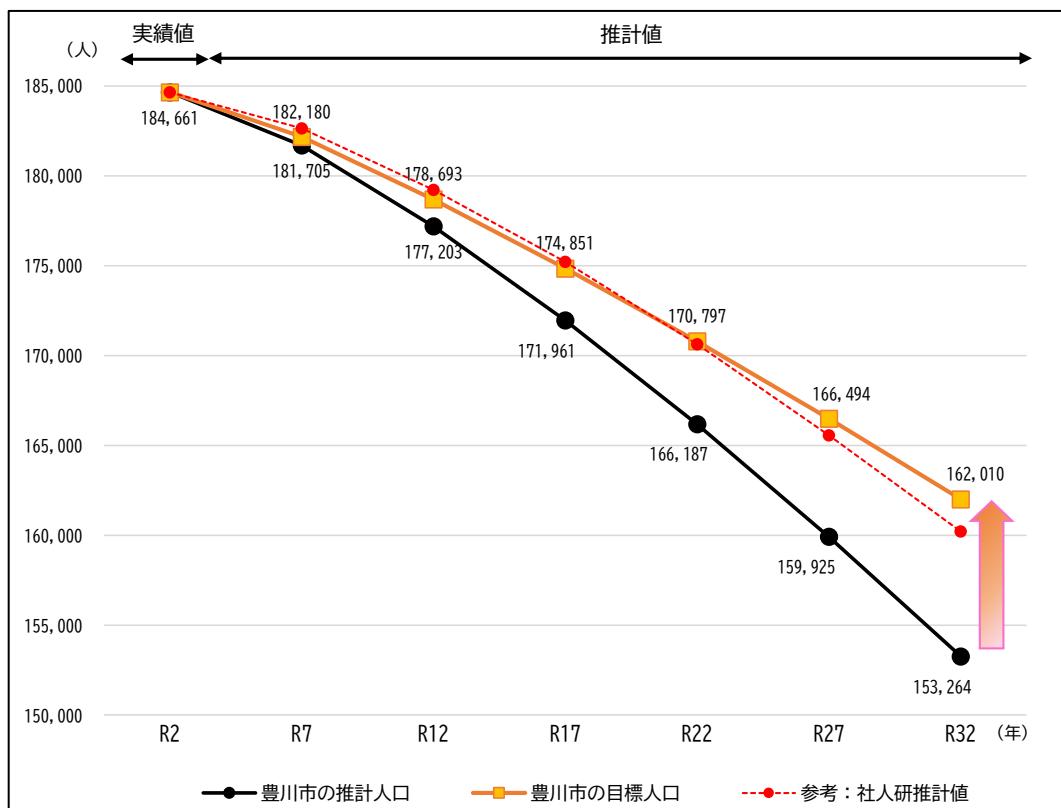
(出典:都市計画基礎調査)

図表1-3 都市的低未利用地の分布（R5）



(出典:都市計画基礎調査)

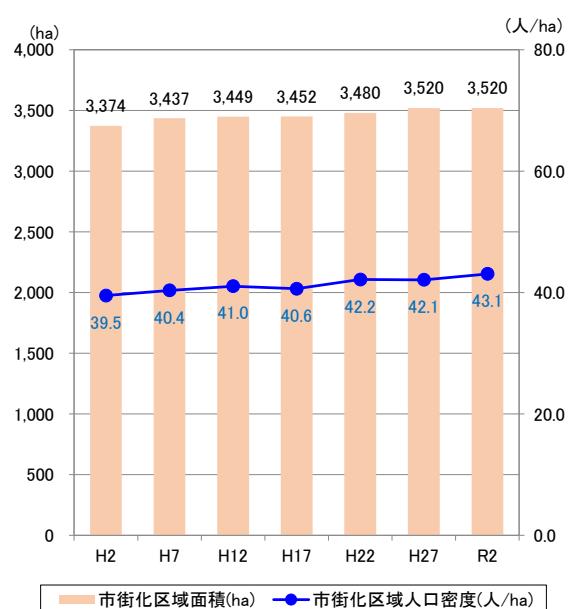
総人口の目標



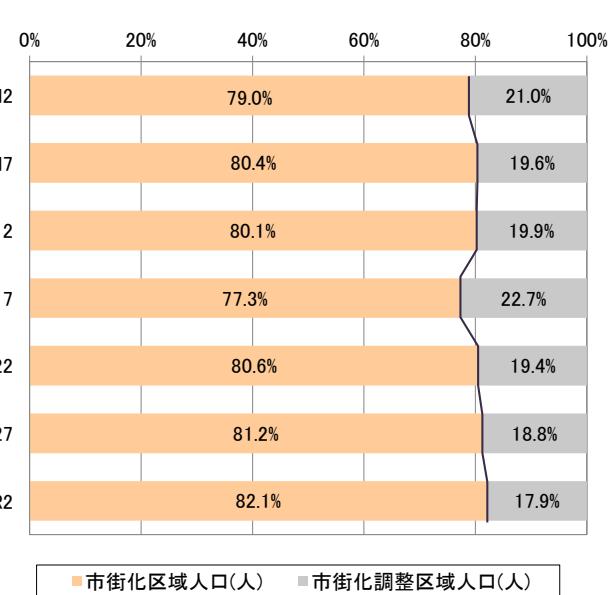
(出典：第7次豊川市総合計画)

市街化区域の面積・人口規模の推移

■面積・人口密度(工業専用地域含む)

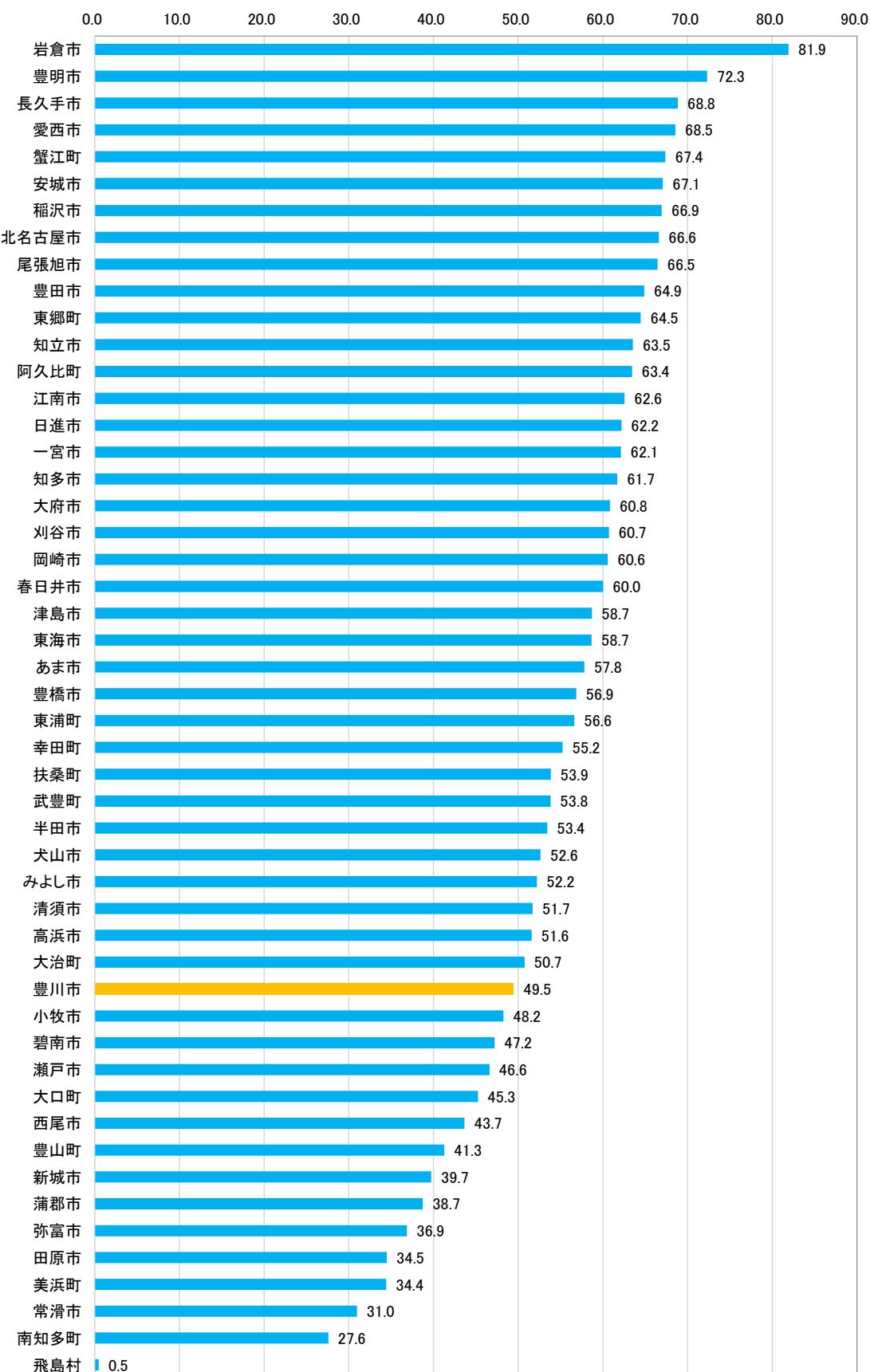


■市街化区域と市街化調整区域の人口内訳



(出典：都市計画基礎調査)

■市街化区域人口密度(工業専用地域除く)(R2)

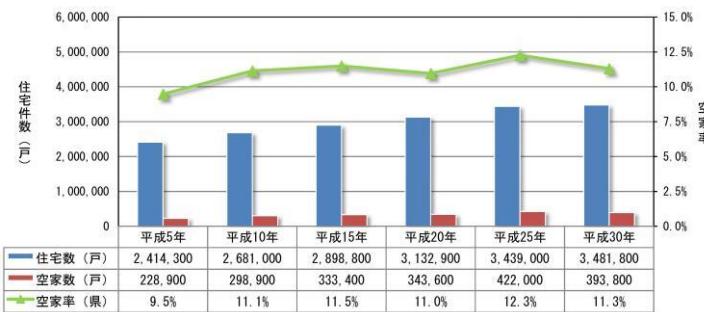


※名古屋市を除く

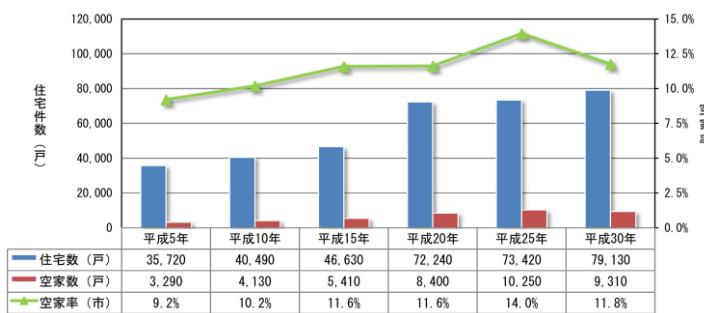
(出典:都市計画基礎調査)

空き家率の推移

【愛知県】



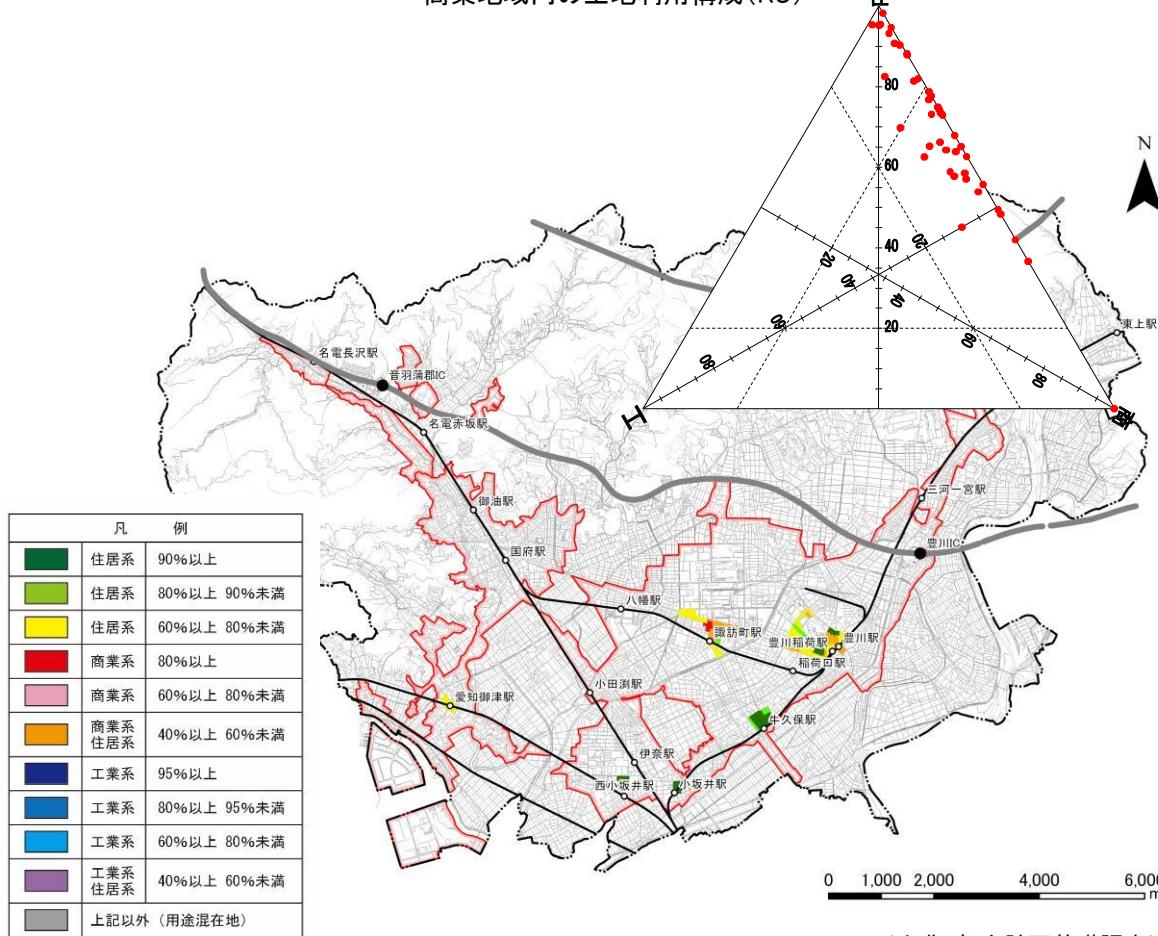
【豊川市】



注)平成20年の統計情報は合併前の市町村も含む。

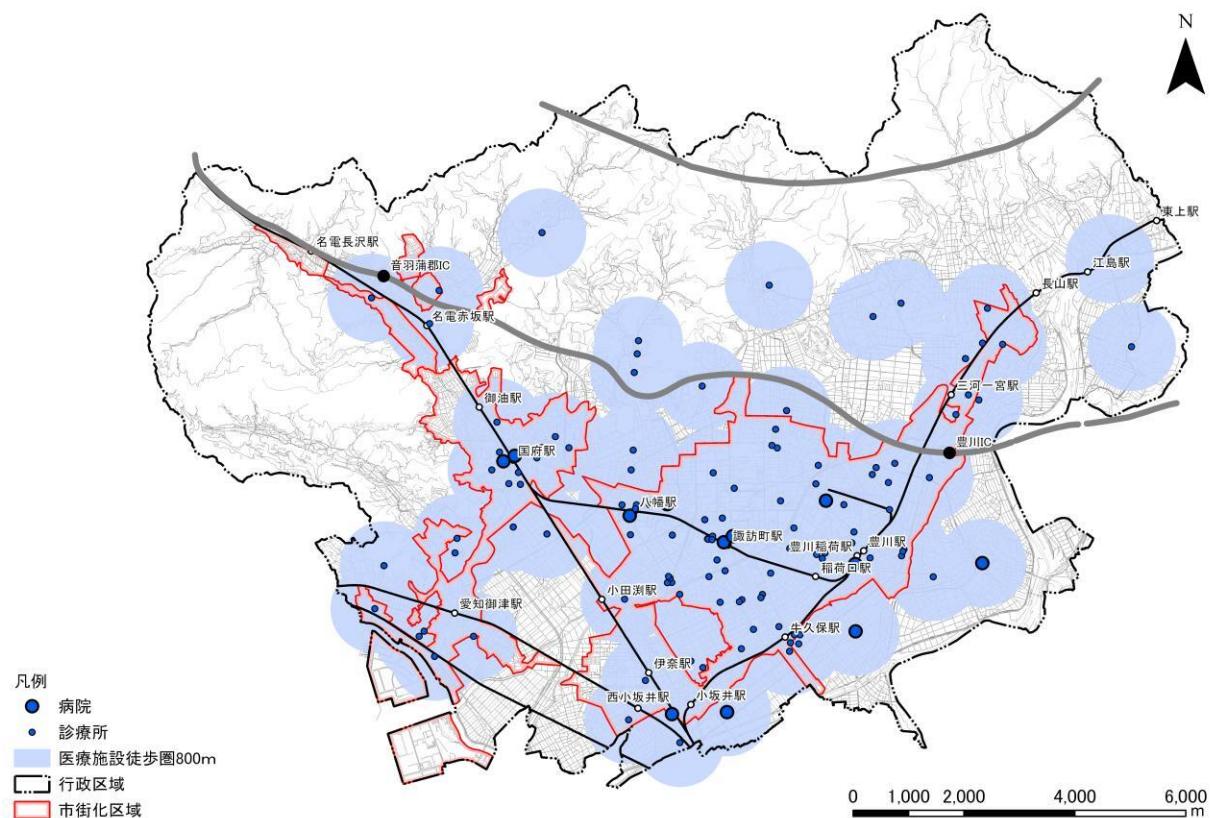
(出典:R5豊川市空家等対策計画)

商業地域内の土地利用構成(R5)



(出典:都市計画基礎調査)

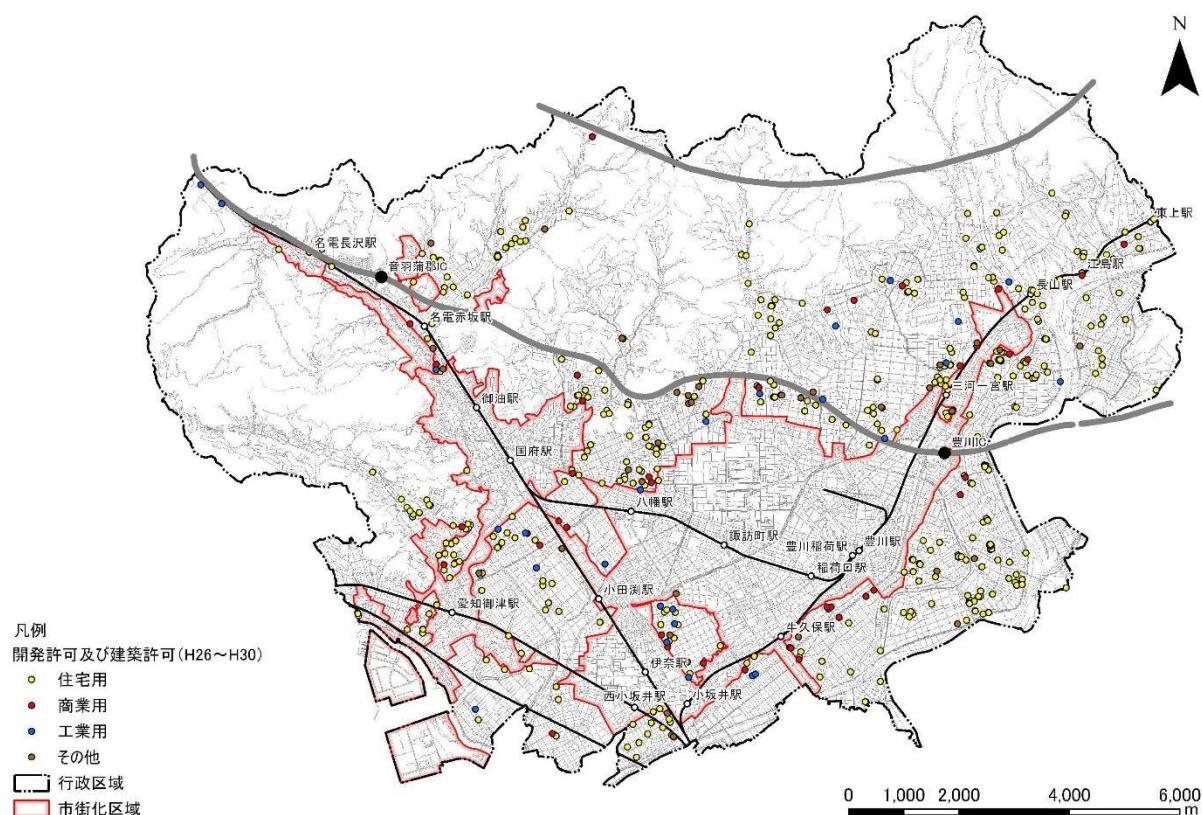
医療施設の分布状況 (R5)



注) 図示する医療施設: 病院(病床数20床以上)及び診療所(歯科を除く)

(出典: 愛知県医療機関名簿)

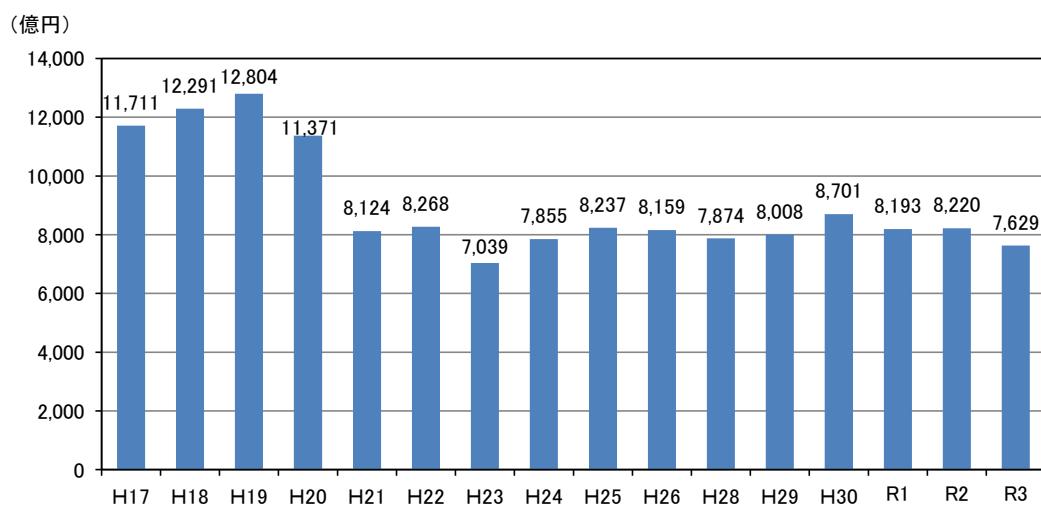
市街化調整区域の開発許可・建築許可の分布 (H26-30)



(出典: 都市計画基礎調査)

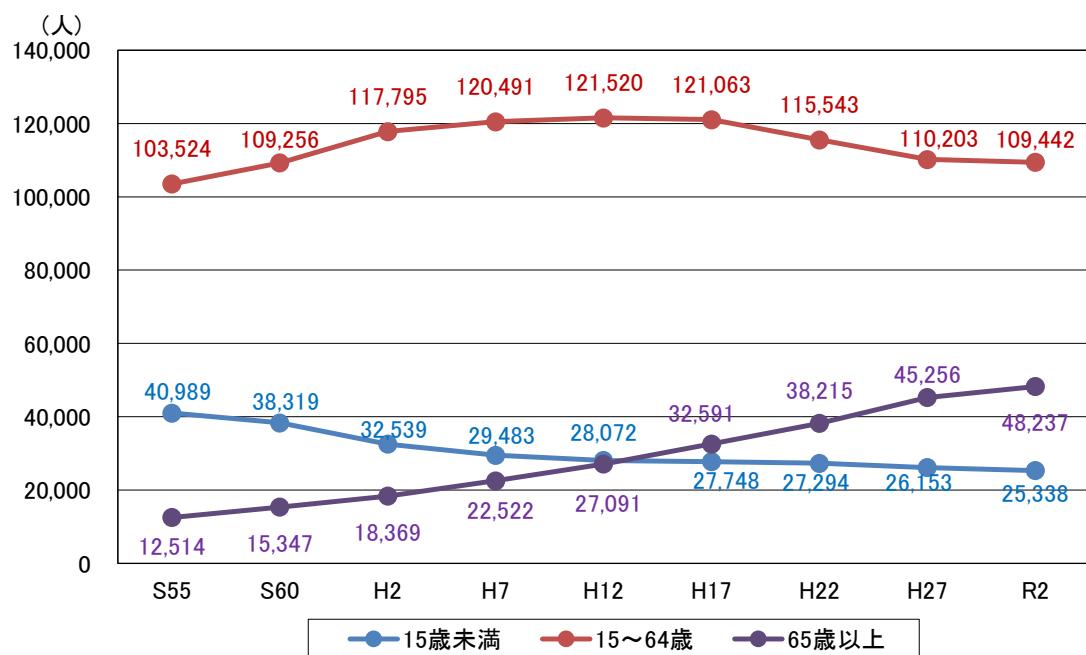
視点② 都市活力

図表2-1 製造品出荷額等の推移



(出典:工業統計調査、経済センサス)

図表2-2 年齢3区分別人口の推移



(出典:国勢調査)

図表2-3 5歳階級別・男女別人口動態



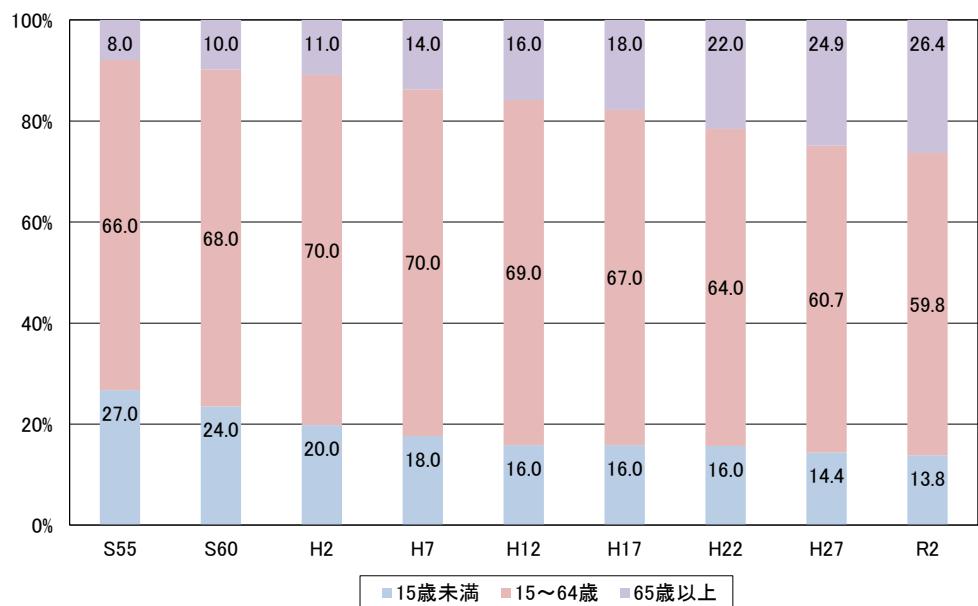
(出典:国勢調査)

図表2-4 豊川稻荷御開帳



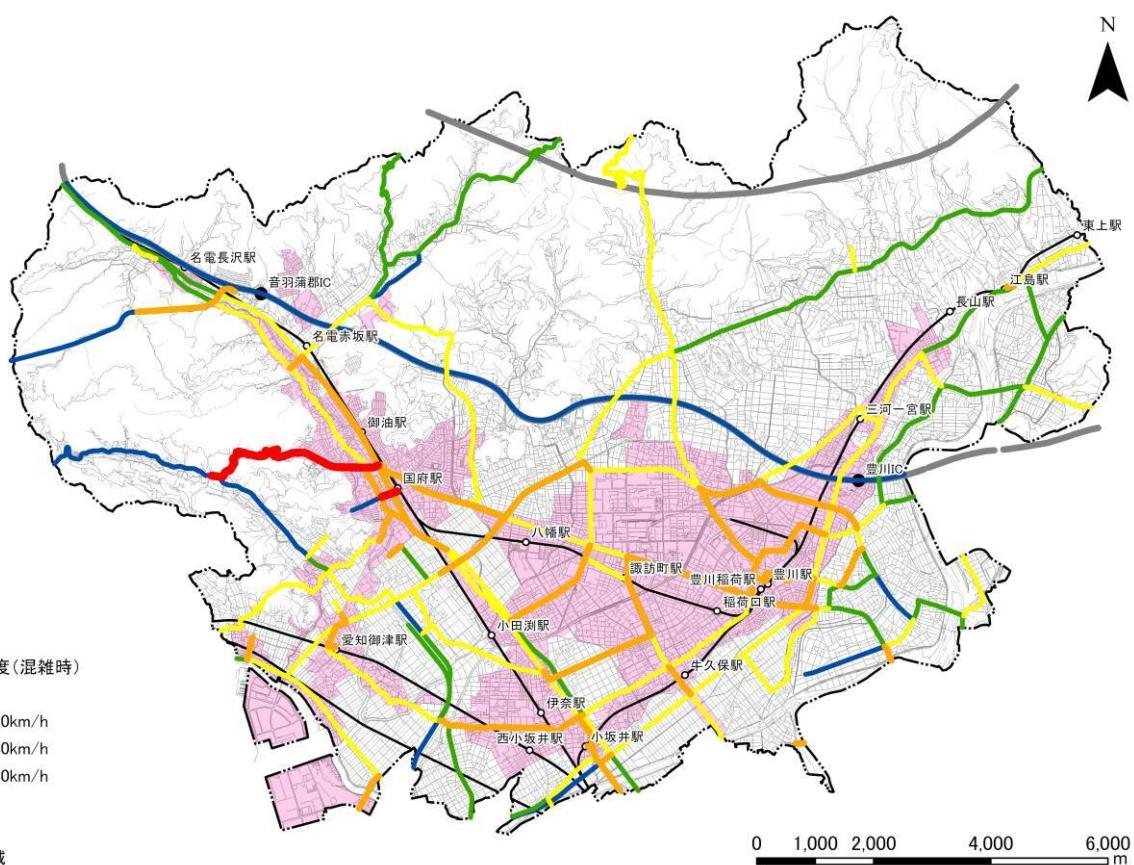
(出典:豊川稻荷御開帳推進室ホームページ)

年齢3区別人口の推移(年齢不詳を除く)



(出典:国勢調査)

混雑時の平均旅行速度(R3)



(出典:一般交通量調査結果WEBマップ(可視化ツール))

小売吸引力の東三河都市比較(R3小売年間商品販売額、R2人口)

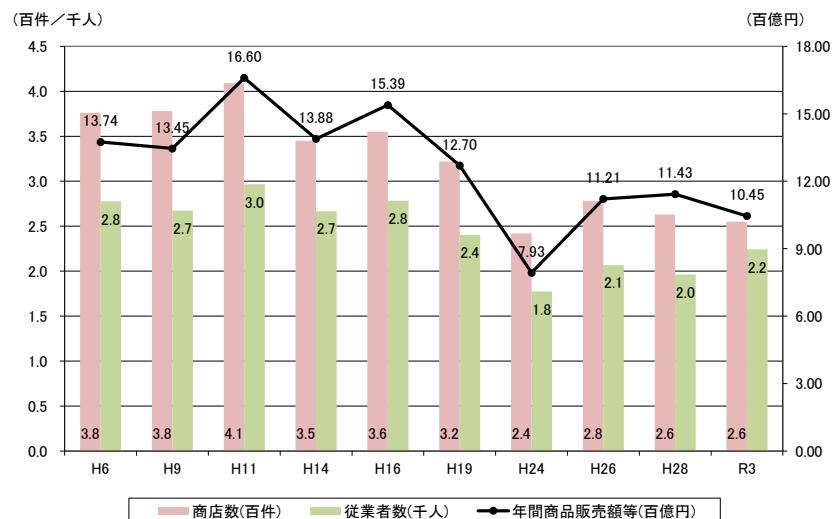
都市	小売り年間商品販売額 (百万円)	人口	1人あたり販売額 (円/人)	小売吸引力 指数
豊川市	180,546	184,661	977,716	0.92
豊橋市	376,132	371,920	1,011,325	0.95
新城市	41,521	44,355	936,106	0.88
蒲郡市	73,188	79,538	920,164	0.86
田原市	61,368	59,360	1,033,827	0.97
愛知県	8,042,145	7,542,415	1,066,256	1.00

注) 小売吸引力指数: 各市の人口1人当たりの小売販売額を県の1人当たりの小売販売額で除したもの。地域が買物客を引き付ける力を表す指標。指数が1.00以上の場合は、買物客を外部から引き付け、1.00未満の場合は、外部に流出しているとみることができる。

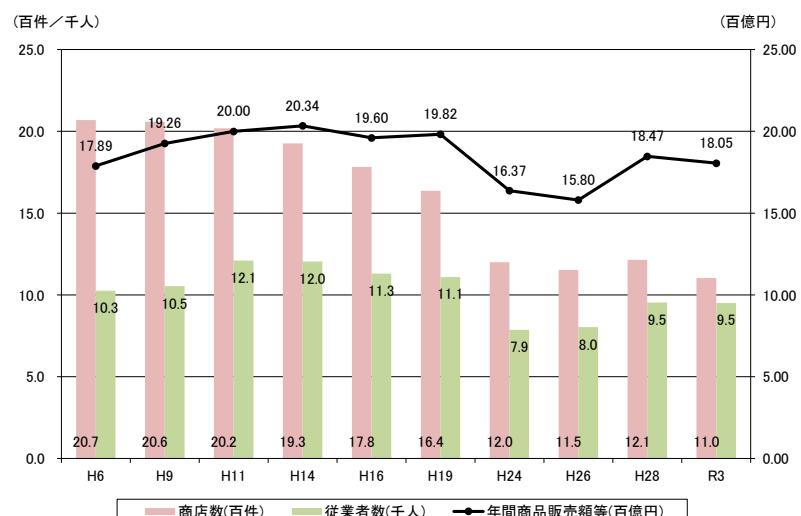
(出典: 経済センサス、国勢調査)

商業(卸売業・小売業)の動向(従業者4人以上)

【卸売業】

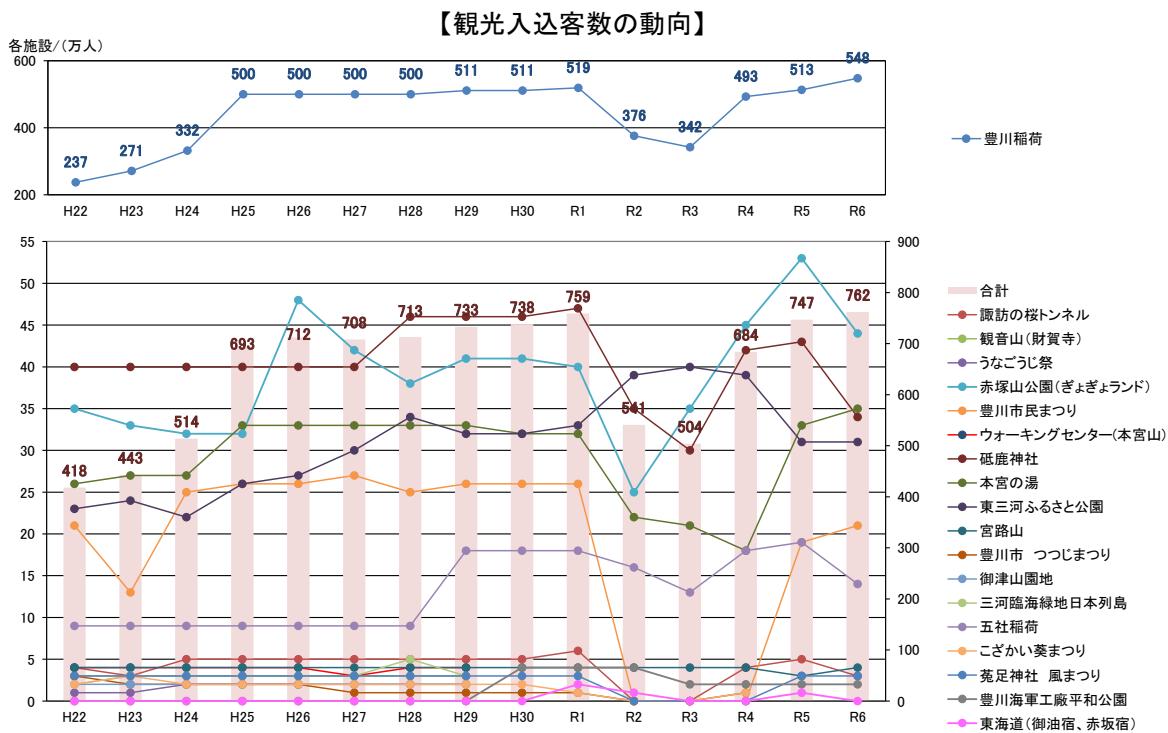


【小売業】



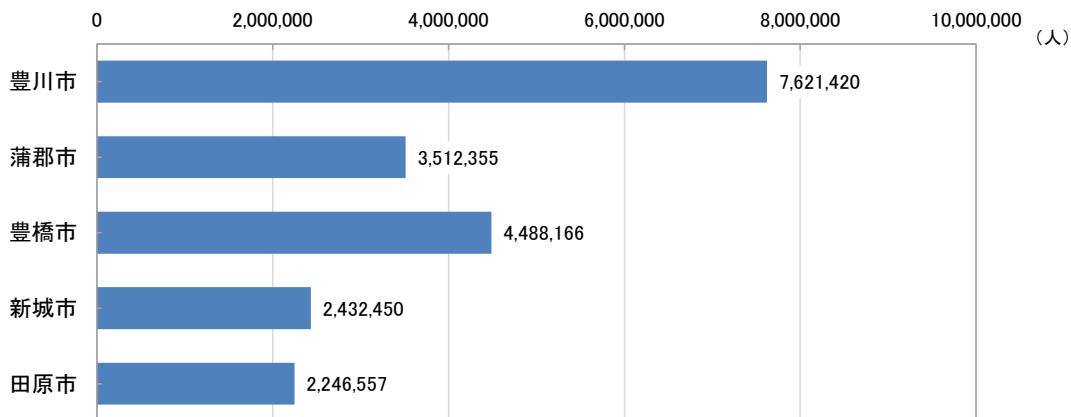
(出典: 商業統計調査(H24、H28、R3は経済センサス))

観光入込客数の動向と豊川市内の観光入込客数の比較



(出典:観光レクリエーション利用者統計)

【他都市との観光入込客数の比較(R6)】



(出典:観光レクリエーション利用者統計)

【豊川市内の観光入込客数の比較(R6)】

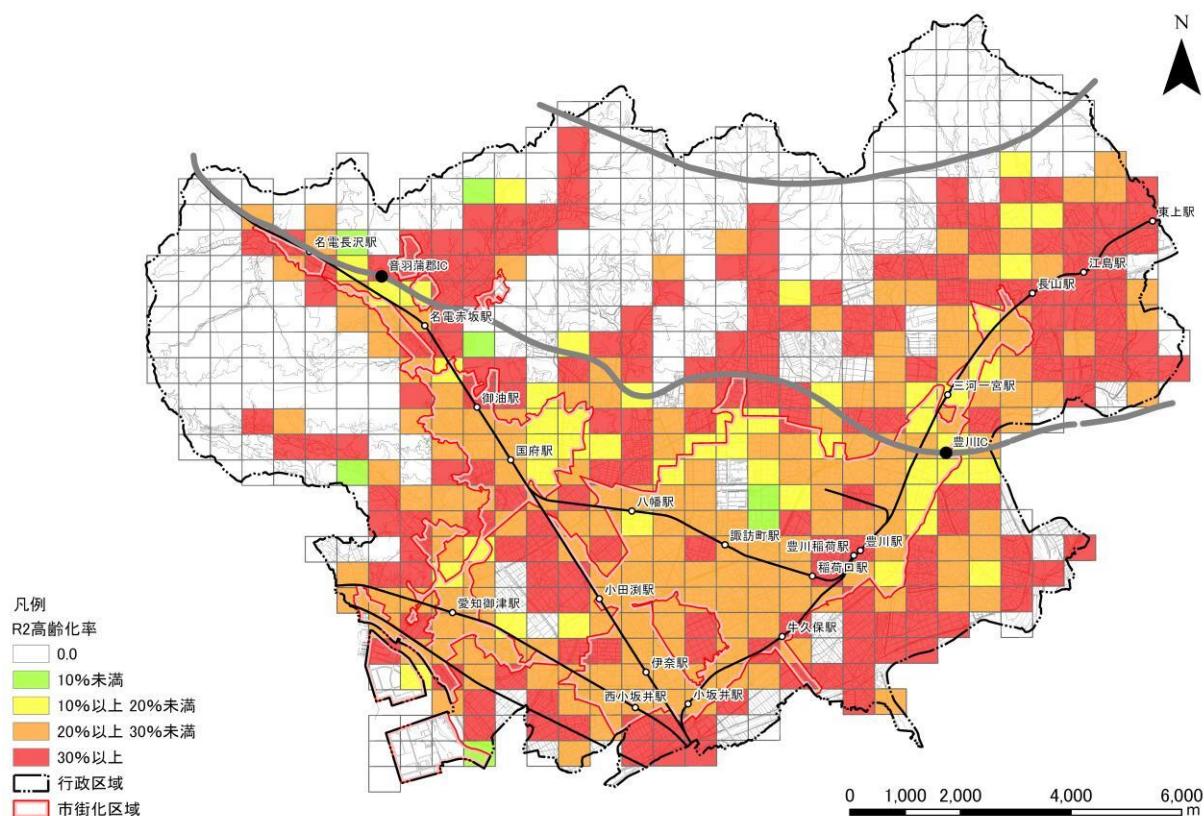
(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
豊川稲荷	2,370,000	2,707,000	3,320,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,110,000	5,113,350	5,187,014	3,763,342	3,420,424	4,928,846	5,132,085	5,484,936	
諏訪の桜トンネル	42,000	26,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	56,408	—	—	42,583	50,028	34,426	
観音山(財賀寺)	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	26,000	26,000	26,000	9,950	9,470	12,056	21,576
うなごじ祭	14,500	14,500	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	—	—	—	15,000	15,000	15,000
赤塚山公園(ぎょぎょランド)	351,608	331,561	316,750	319,831	479,730	424,880	380,733	405,603	411,478	395,597	254,182	349,781	450,251	533,719	441,937	
豊川市民まつり	210,000	130,000	245,000	260,000	262,000	270,000	253,000	261,000	260,000	258,000	—	—	—	185,000	211,000	211,000
ウォーキングセンター(本宮山)	36,923	40,225	36,126	38,609	36,548	33,612	35,728	36,702	29,281	134,962	141,727	124,656	124,247	130,311	124,852	124,852
砥鹿神社	403,000	403,000	403,000	403,000	403,000	403,000	455,000	457,000	457,850	471,850	345,600	298,000	419,800	434,330	338,599	338,599
本宮の湯	257,835	269,600	266,784	328,305	330,272	331,405	331,963	329,356	320,171	316,299	215,009	209,127	175,519	332,637	353,115	353,115
東三河ふるさと公園	227,117	239,115	223,437	255,696	270,103	300,249	339,279	318,596	324,710	329,264	385,960	397,951	385,262	313,858	312,263	312,263
宮路山	37,400	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	38,400	40,100	37,450	39,950	25,877	41,655	41,655
豊川市 つつじまつり	30,071	18,971	19,662	17,413	23,212	9,537	9,296	13,975	12,824	14,176	—	—	—	13,679	7,406	8,887
御津山園地	17,600	17,400	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	20,200	17,400	16,630	18,450	11,519	11,270	11,270
三河臨海緑地日本列島	20,800	26,300	30,000	30,900	31,000	30,000	47,100	27,900	36,200	37,350	26,100	26,300	28,360	22,914	21,391	21,391
五社稻荷	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	183,200	183,200	183,200	182,900	162,900	127,300	178,600	191,310	141,377	141,377
こざかい葵まつり	20,000	25,000	17,000	17,000	21,000	18,000	20,000	15,000	18,000	12,000	—	—	10,000	6,000	7,000	7,000
菲足神社 風まつり	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	—	—	—	30,000	30,900	30,900
豊川海軍工廠平和公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,826	39,605	36,153	24,660	21,771	21,881	21,236
東海道(御油宿、赤坂宿)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,518	8,338	—	—	11,205	—	—
合計	4,181,354	4,428,672	5,136,459	6,929,454	7,115,565	7,079,383	7,130,799	7,332,534	7,381,090	7,585,843	5,406,761	5,041,749	6,837,318	7,467,136	7,621,420	7,621,420

(出典:観光レクリエーション利用者統計)

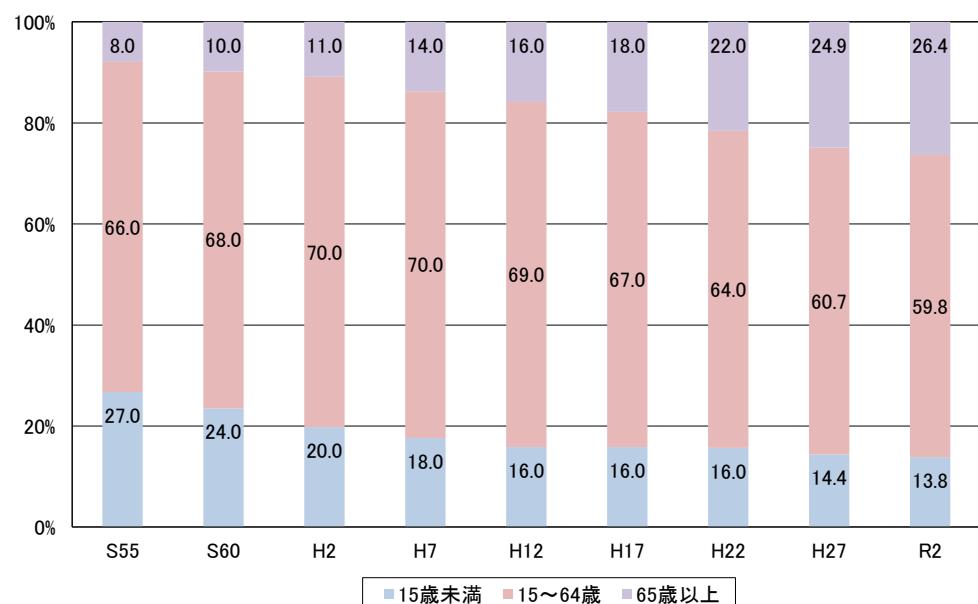
視点③ 都市生活

図表3-1 高齢者人口の分布(R2)



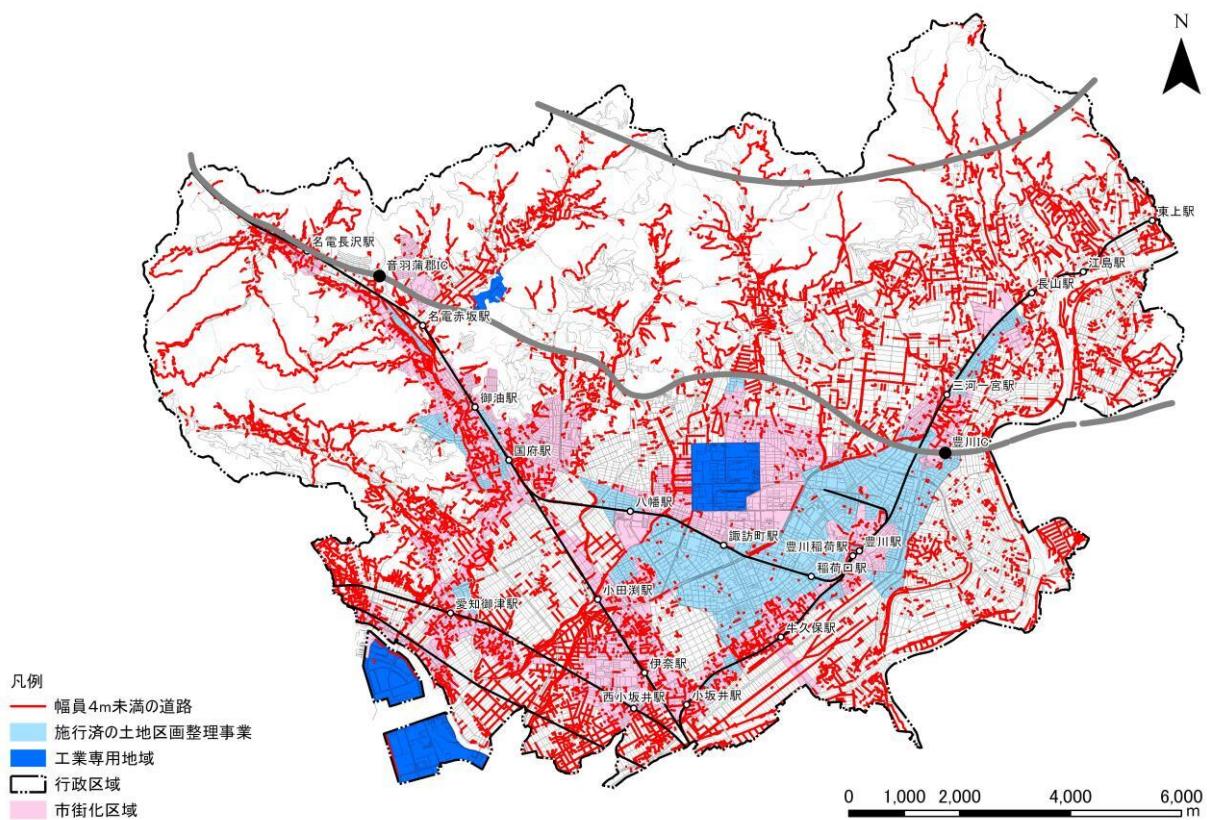
(出典:国勢調査)

年齢3区分別人口の推移(年齢不詳を除く)



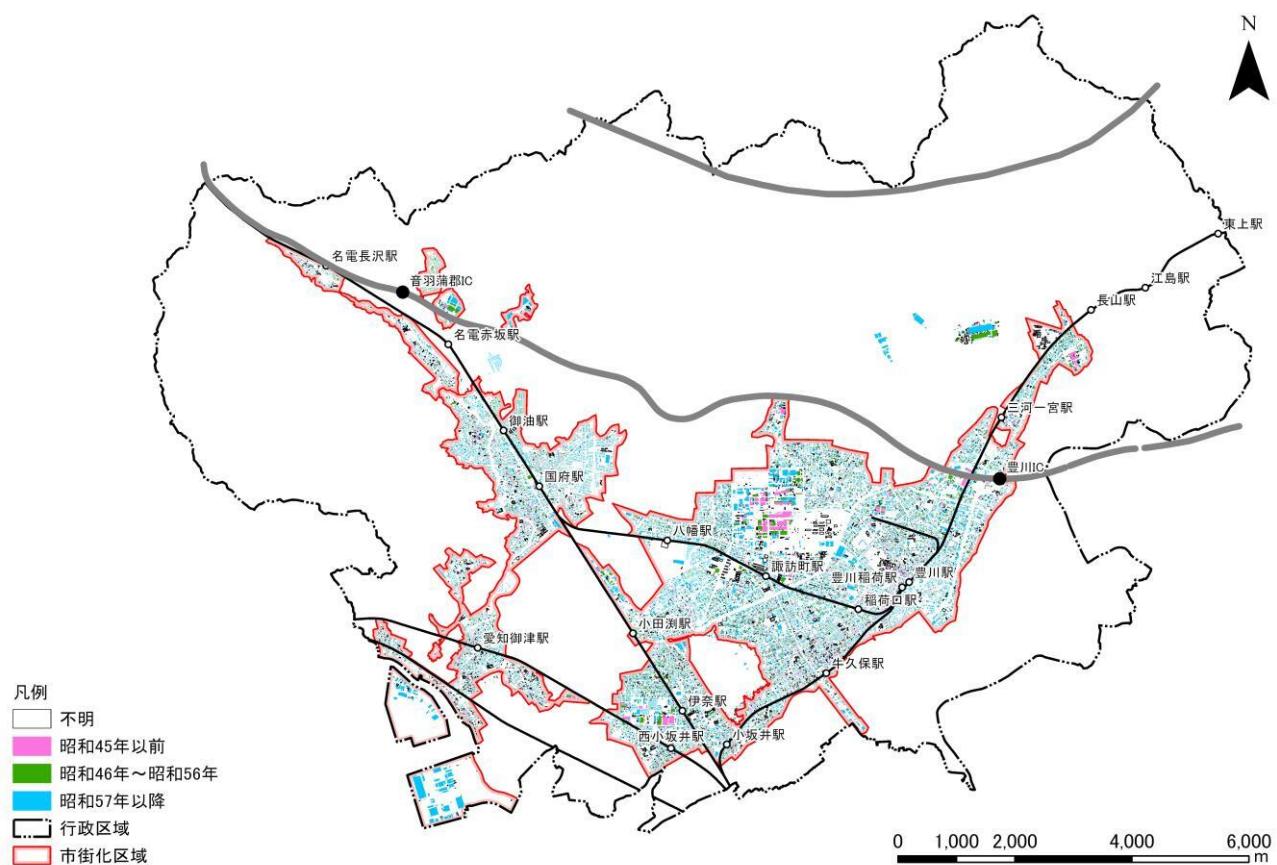
(出典:国勢調査)

図表3-2 狹い道路の分布(R1)



(出典:都市計画基礎調査)

図表3-3 建築年代別の建築物分布(R4)

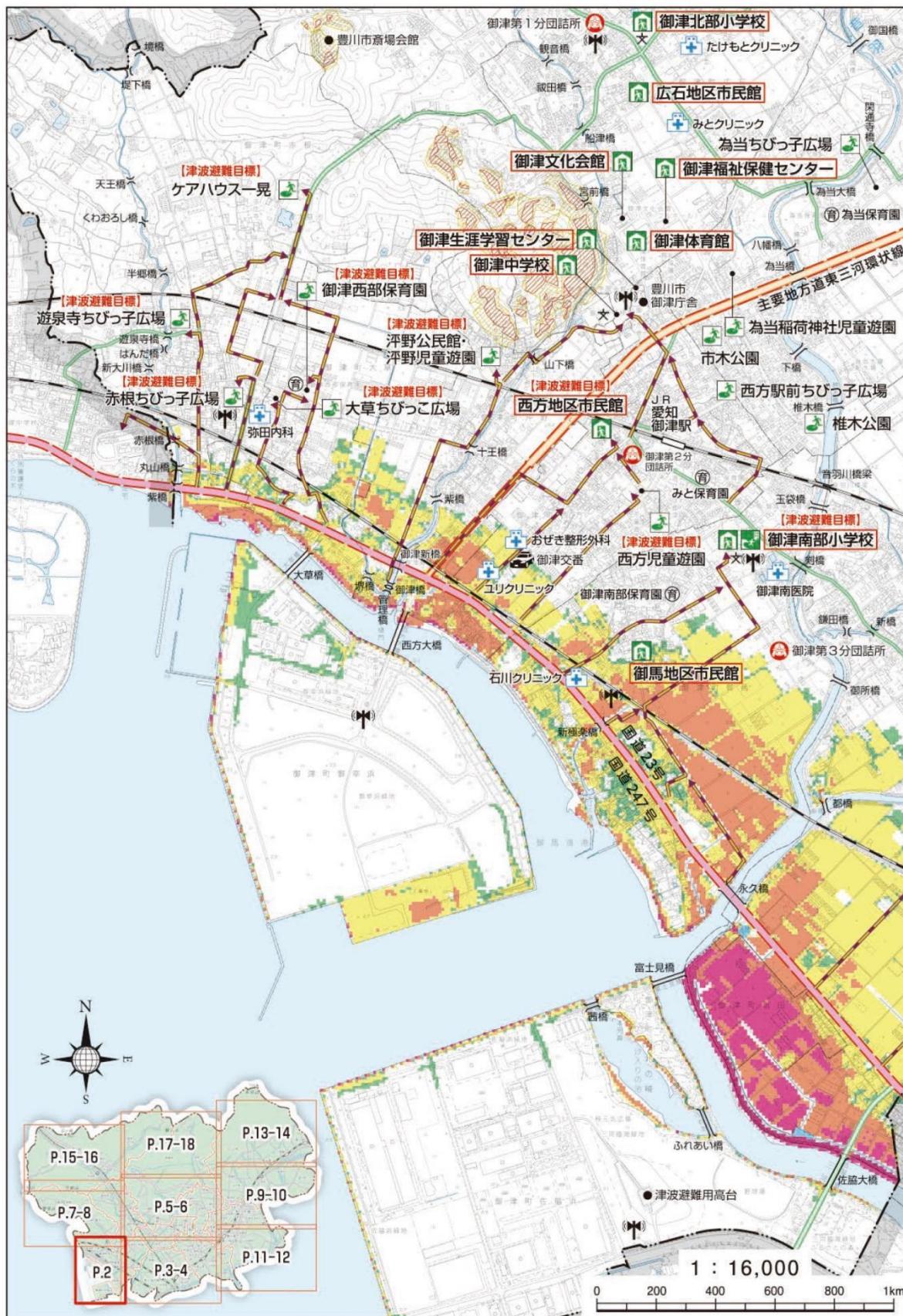


【市街化区域における建築年代別の内訳(R4)】

	棟数(棟)	比率(%)
昭和45年以前	棟数(棟)	11,173
	建築面積(m ²)	903,847.54
	延床面積(m ²)	1,107,667.90
昭和46年～昭和56年	棟数(棟)	14,586
	建築面積(m ²)	1,155,557.88
	延床面積(m ²)	1,646,971.80
昭和57年以降	棟数(棟)	46,108
	建築面積(m ²)	4,442,946.20
	延床面積(m ²)	7,828,441.66
不明	棟数(棟)	8,375
	建築面積(m ²)	549,122.36
	延床面積(m ²)	1,117,731.89
合計	棟数(棟)	80,242
	建築面積(m ²)	7,051,473.98
	延床面積(m ²)	11,700,813.25

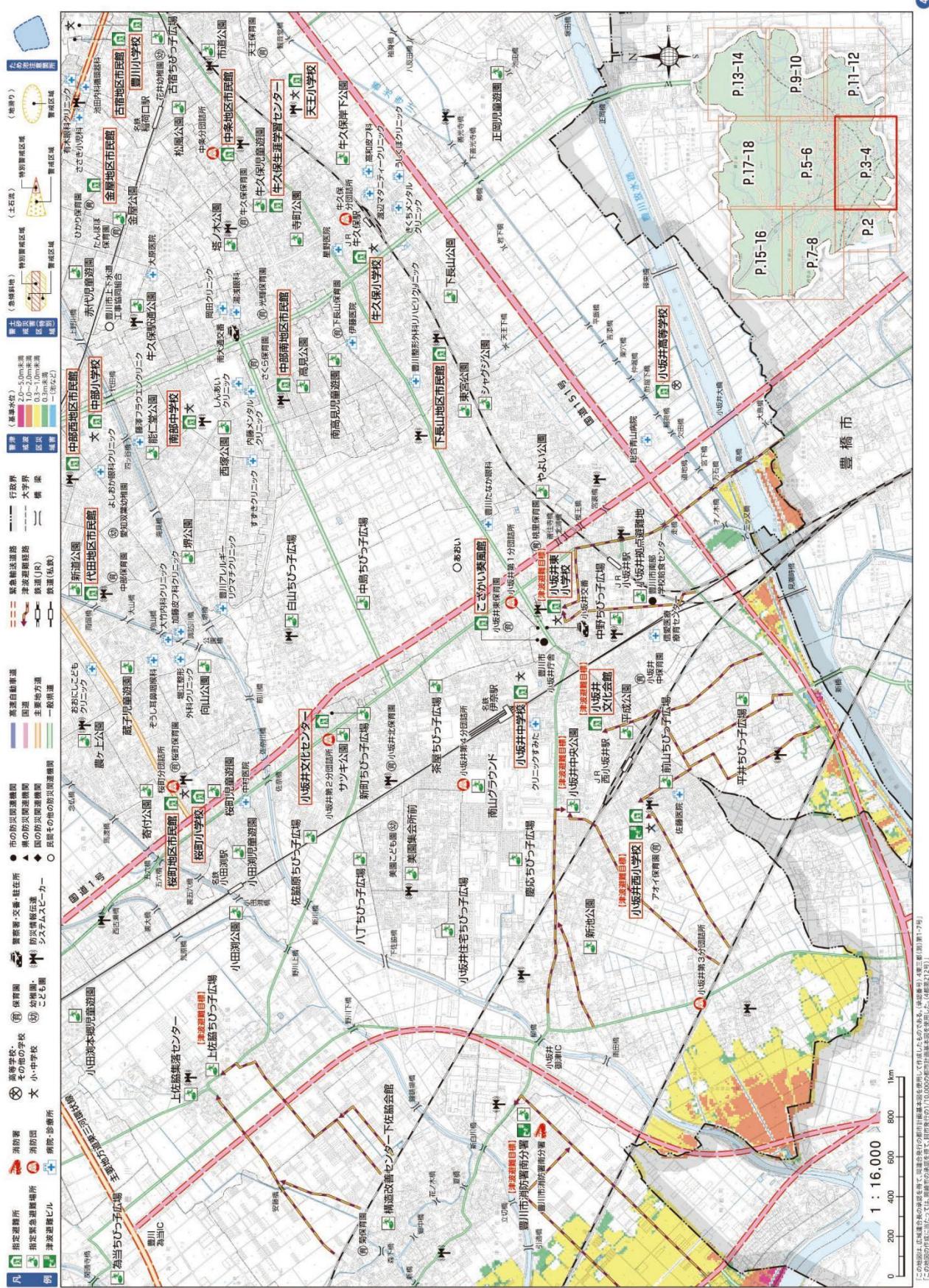
(出典:都市計画基礎調査)

防災ハザード情報
【豊川市防災マップ2023】

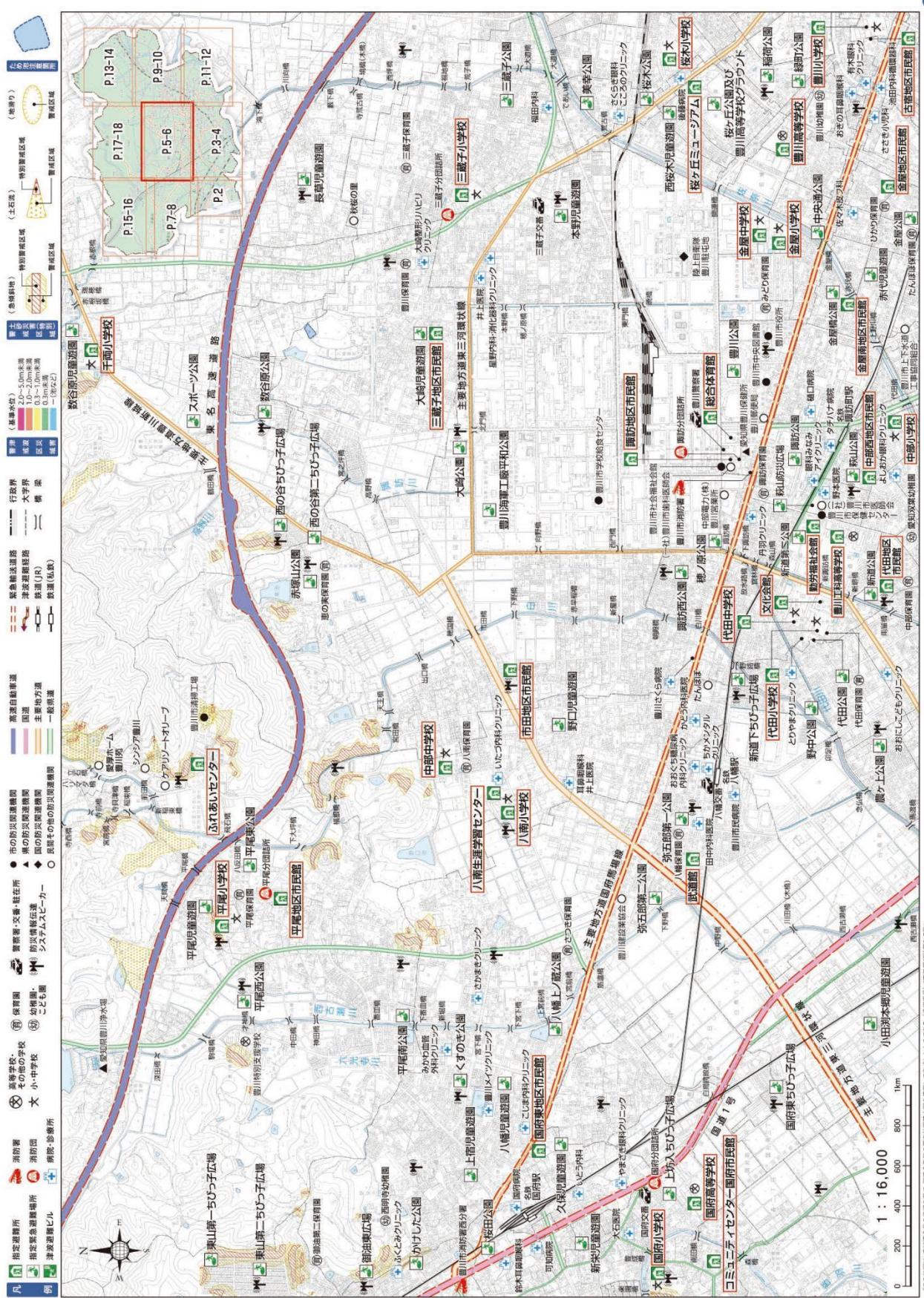


「この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。(承認番号) 4東三都(測)第1-7号」
「この地図の作成に当たっては、岡崎市の承認を得て、同市発行の1/10,000の都市計画基本図を使用した。(4都第212号)」

參考資料

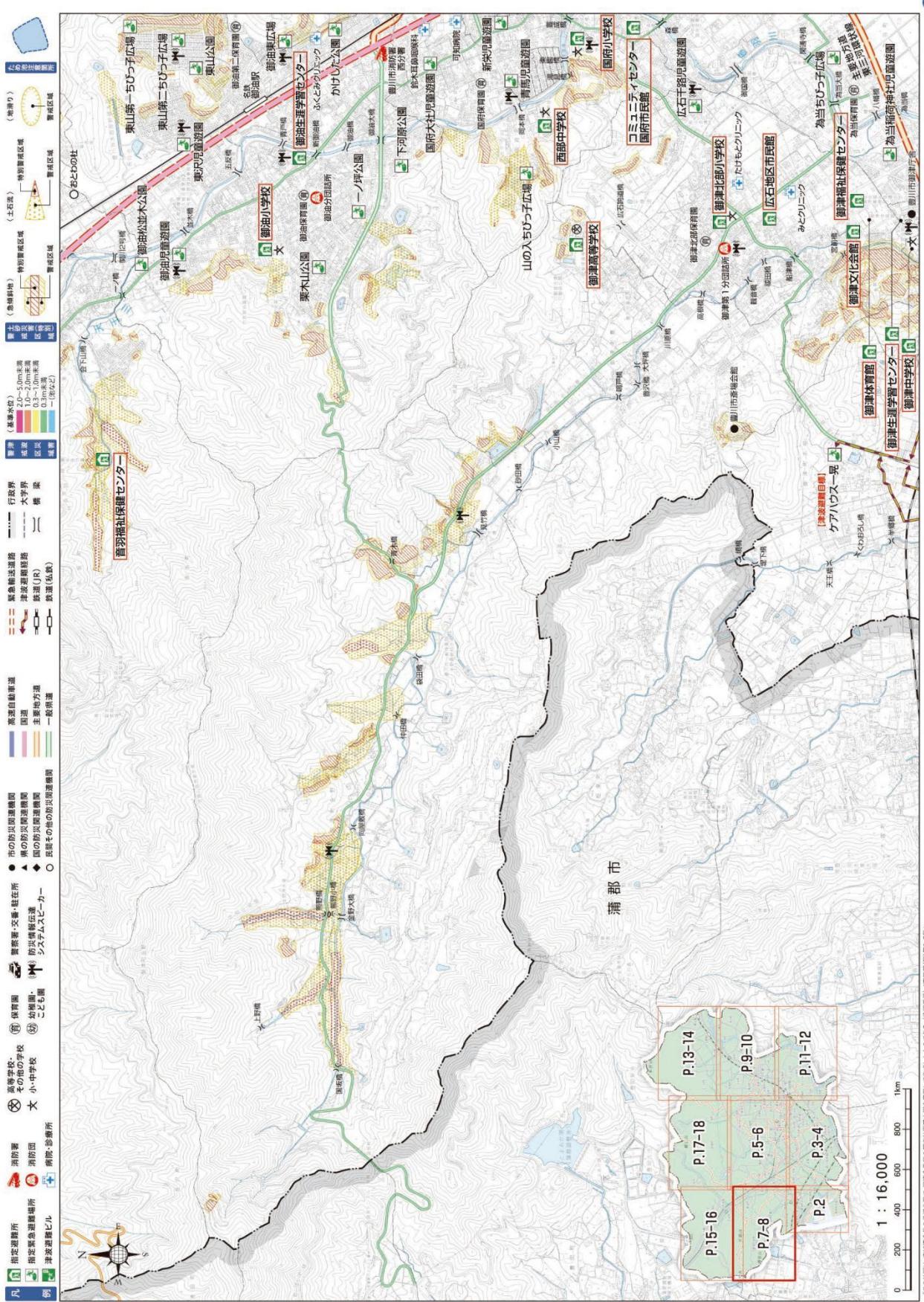


卷之三

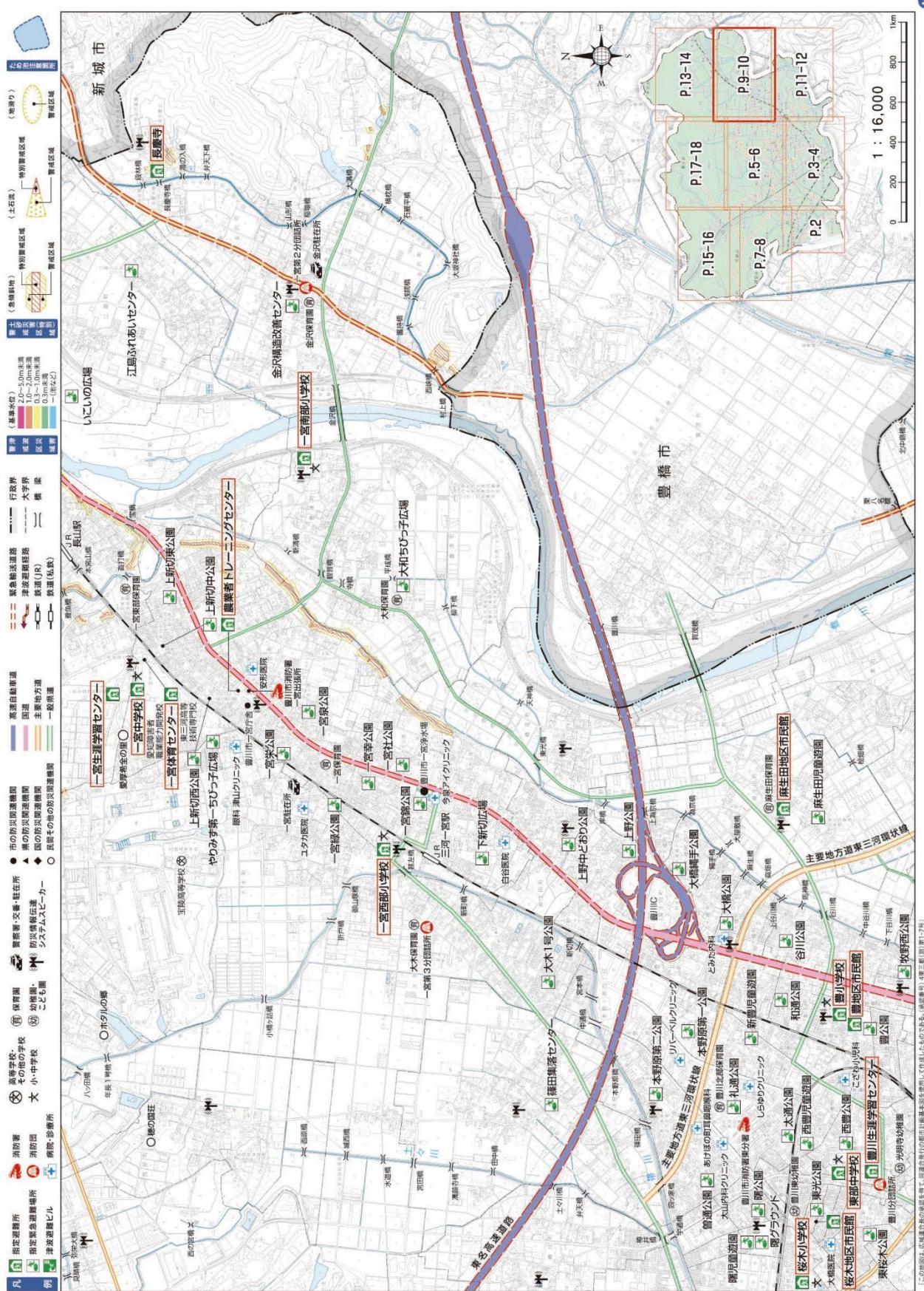


139

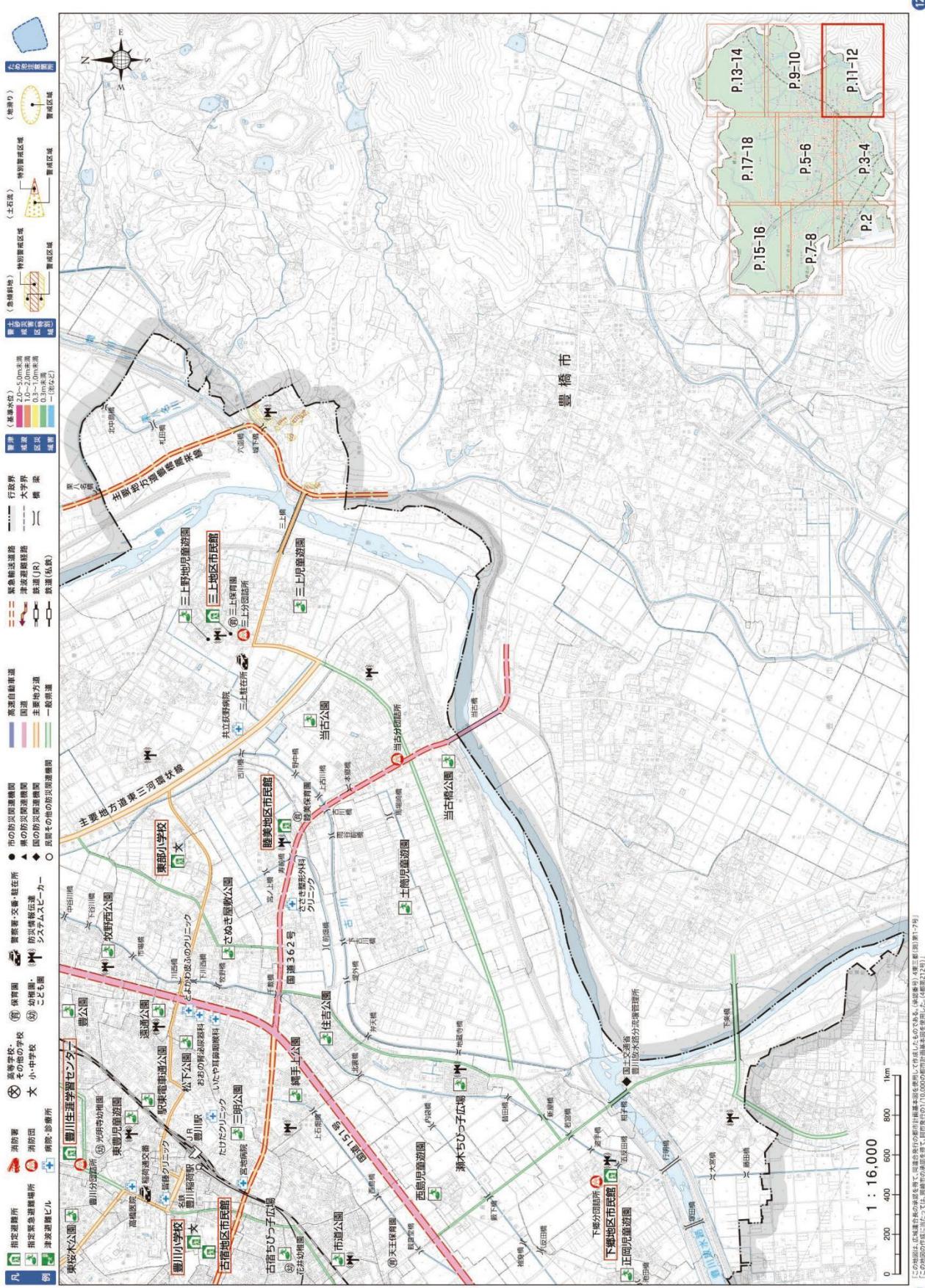
參考資料



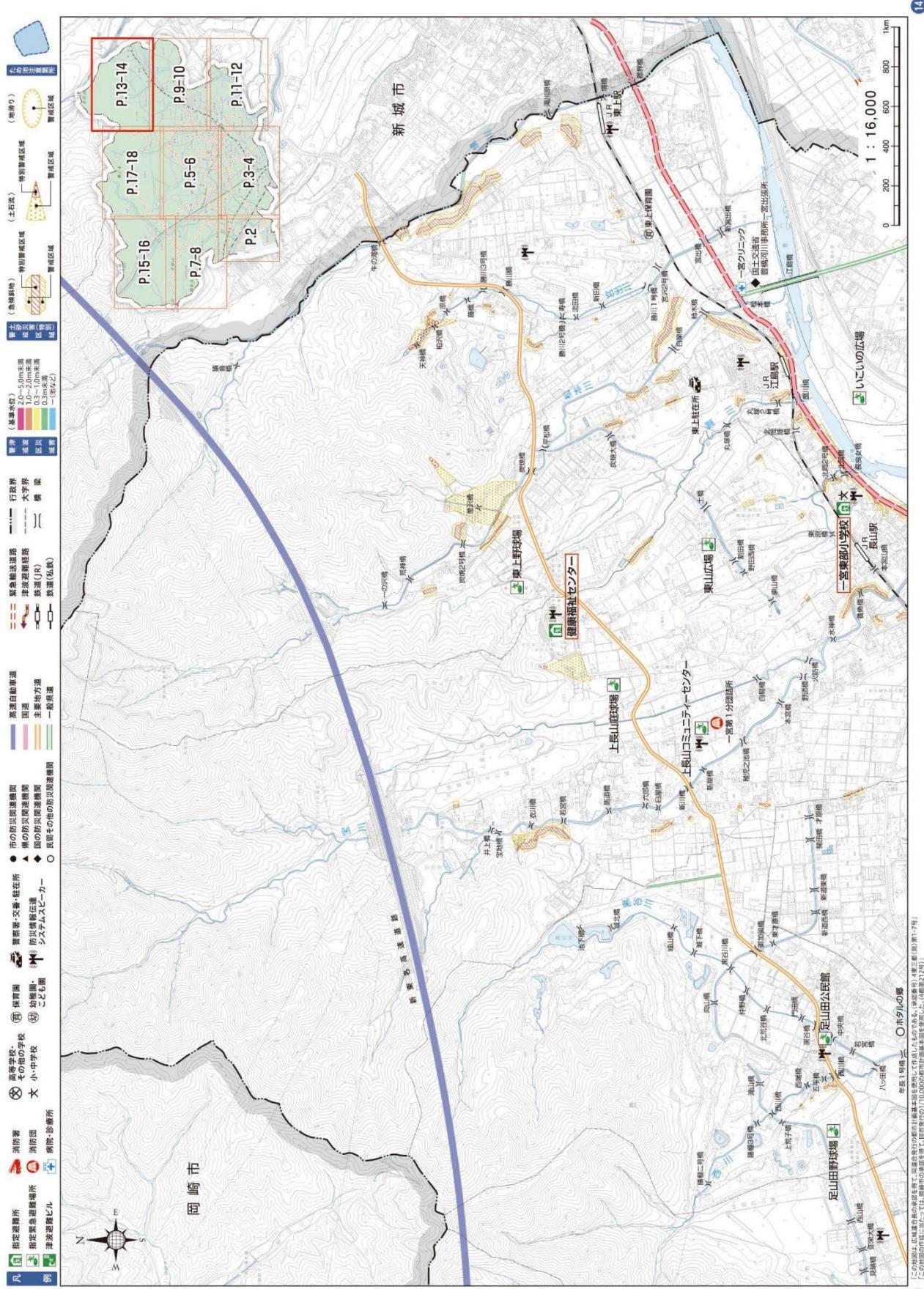
「この地図の作成に当たっては、岡崎市の承認を得て、同市発行の「1/10,000の都市面図本図」を使用した。(4都第212号)」



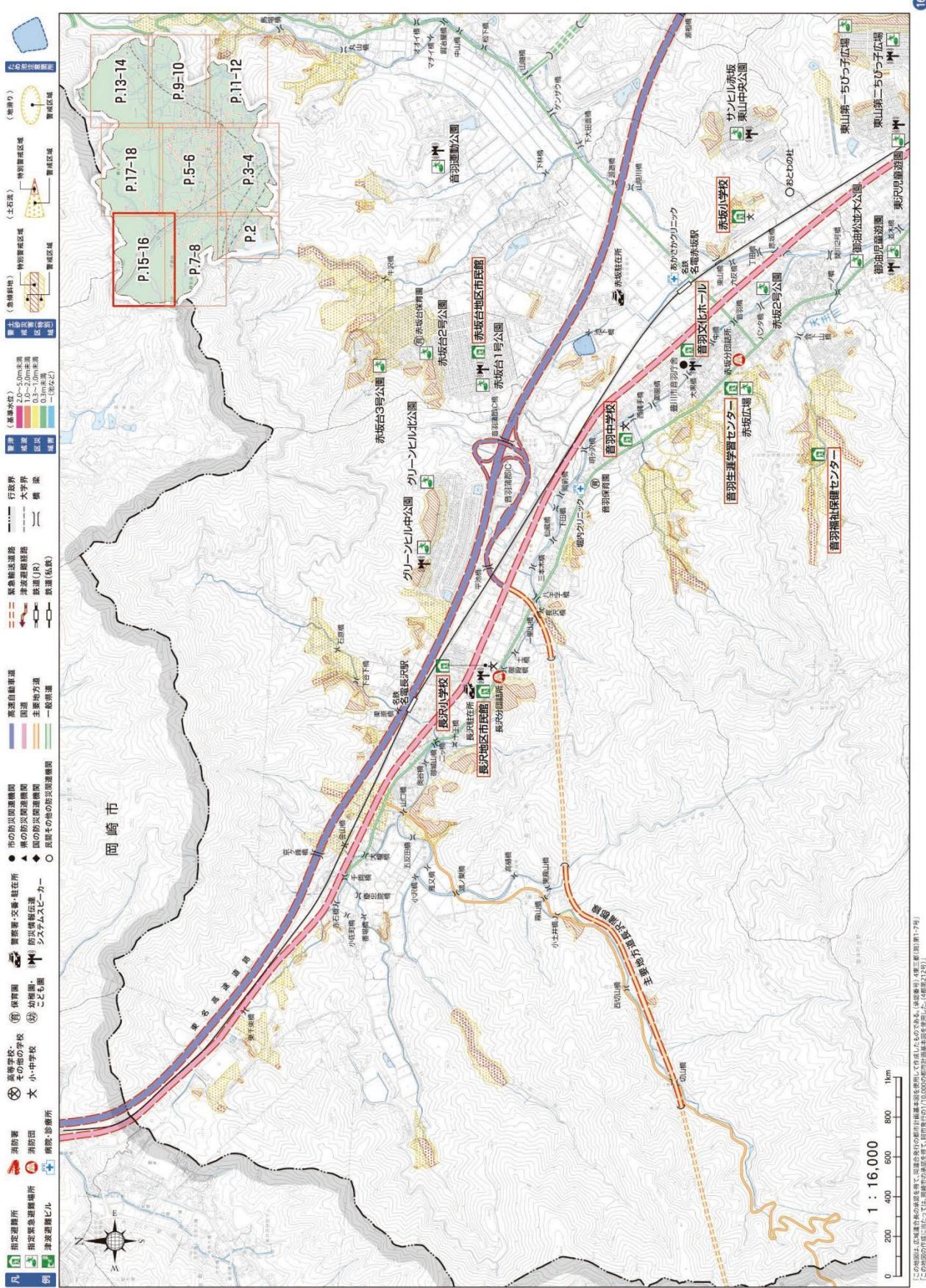
參考資料

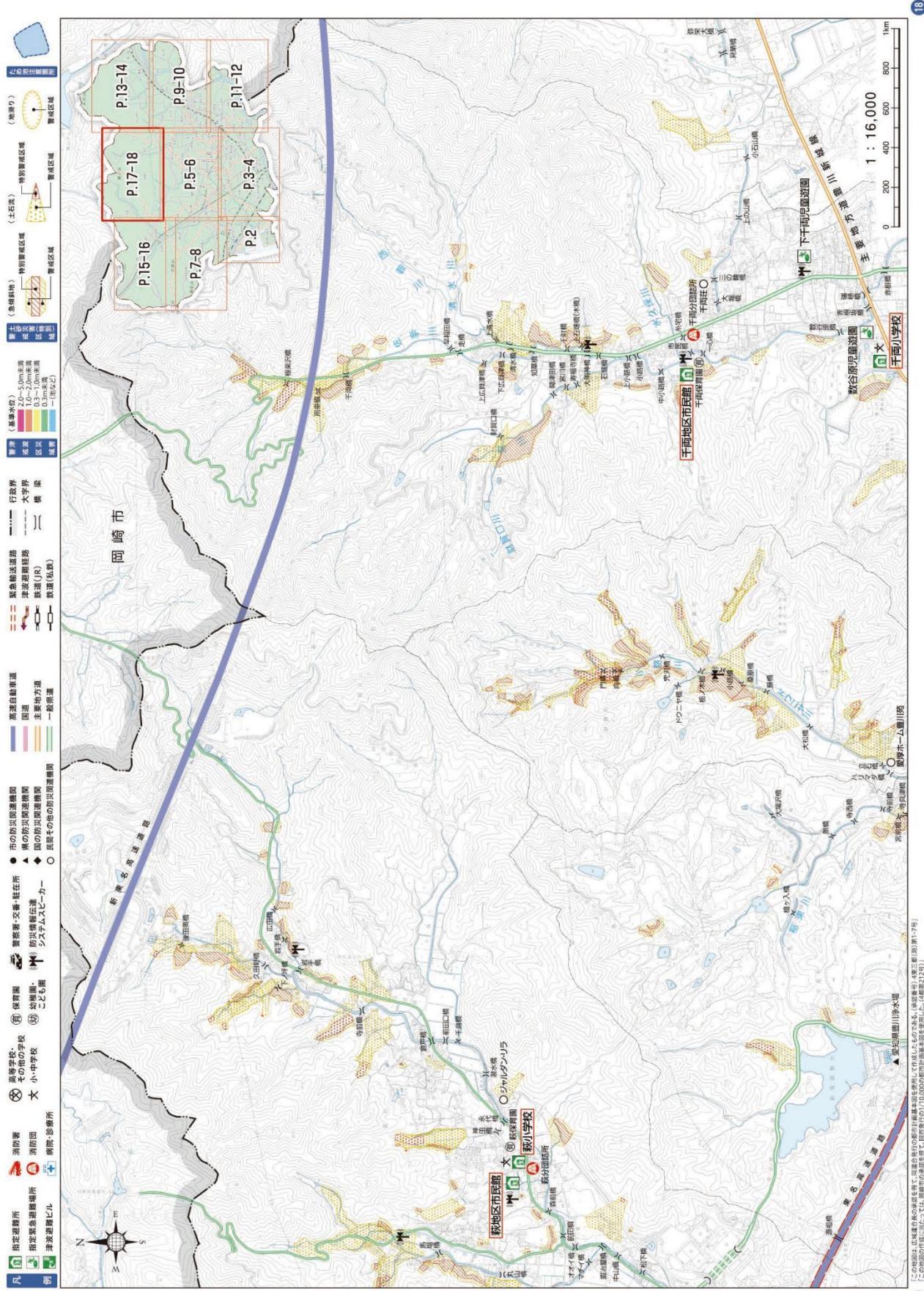


THE JOURNAL OF CLIMATE VOL. 14, NO. 10, OCTOBER 2001



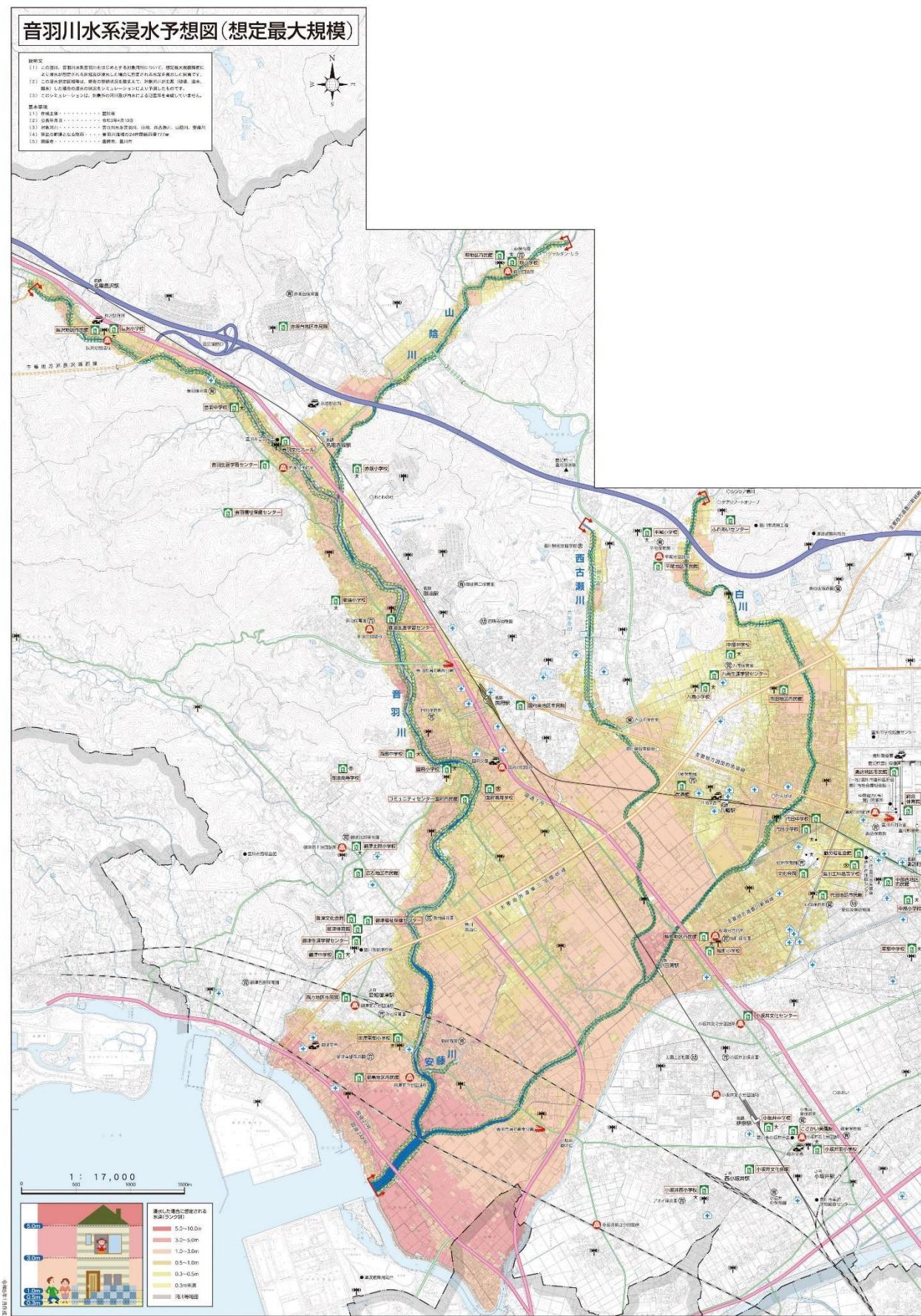
參考資料





この地区の作成に当たっては、岡崎市の承認を得て、同市発行の「1/10,000の都市計画基本図を使用した。(4都第212号)」

【水系別ハザードマップ】



御津川水系紫川水系 浸水予想図 (想定最大規模)

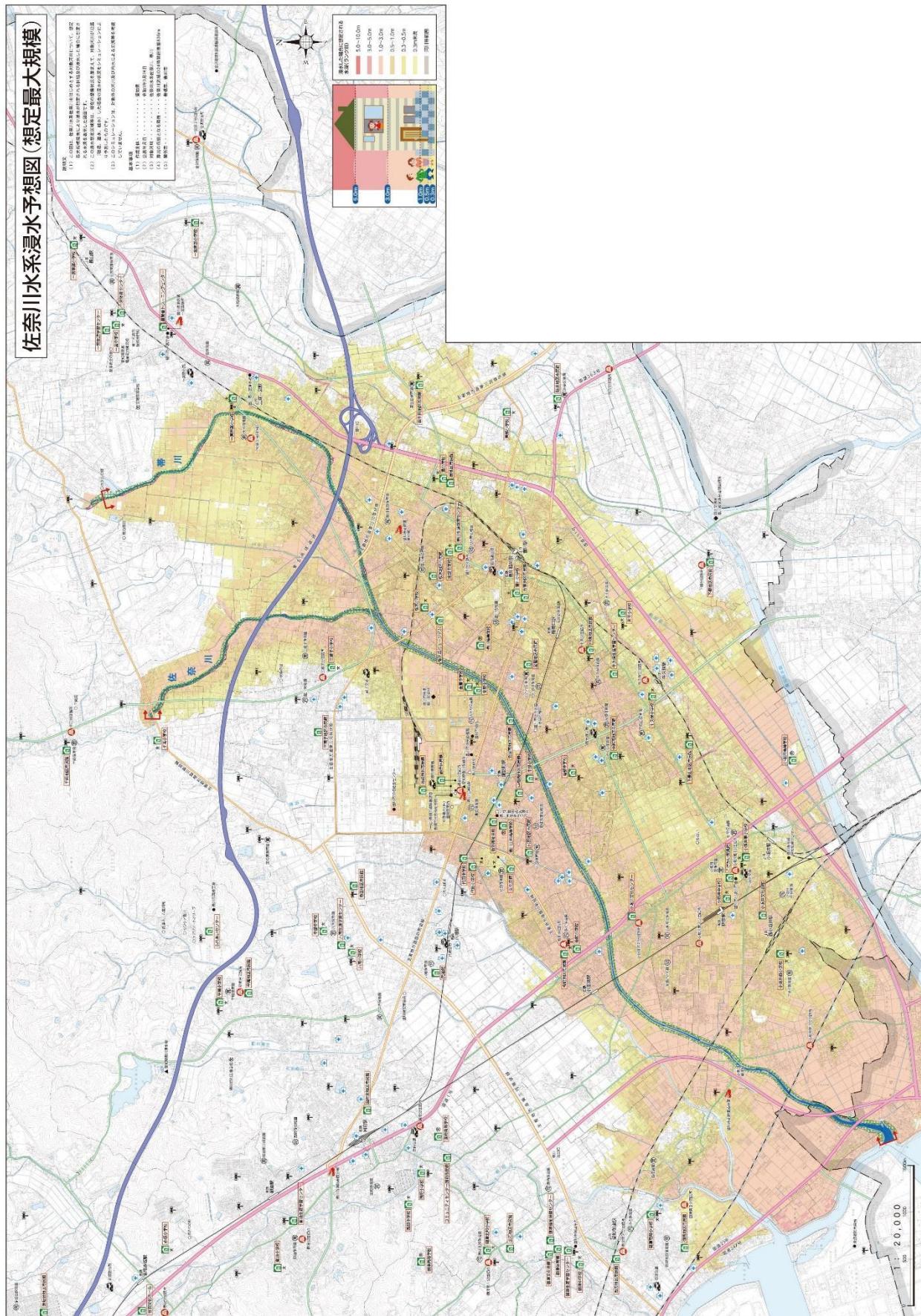
説明文

- (1) この図は、御津川水系御津川及び紫川水系紫川について、想定最大規模降雨により浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この浸水想定区域等は、現在の整備状況を踏まえて、対象河川が氾濫(破堤・溢水・越水)した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。
- (3) このシミュレーションは、対象外の河川及び内水による氾濫等を考慮していません。

基本事項

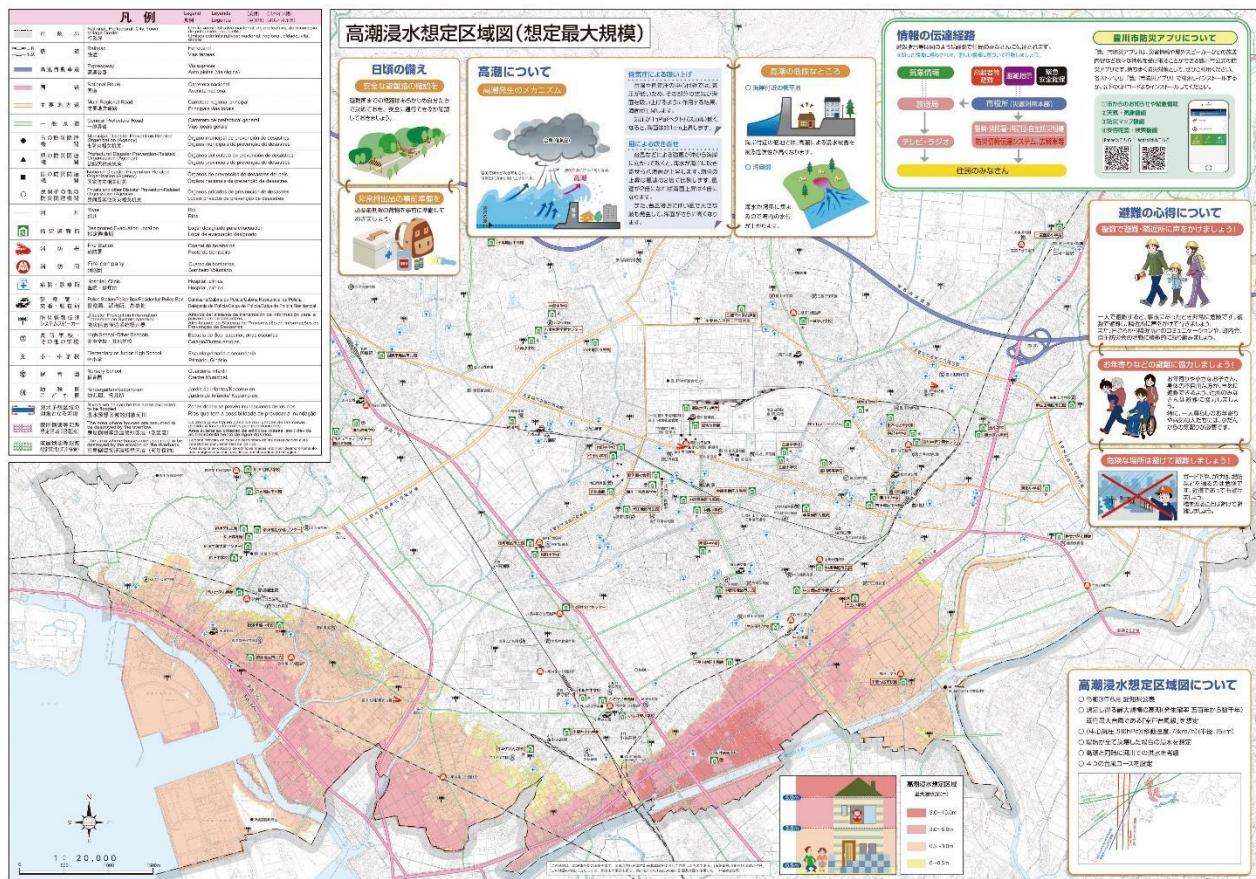
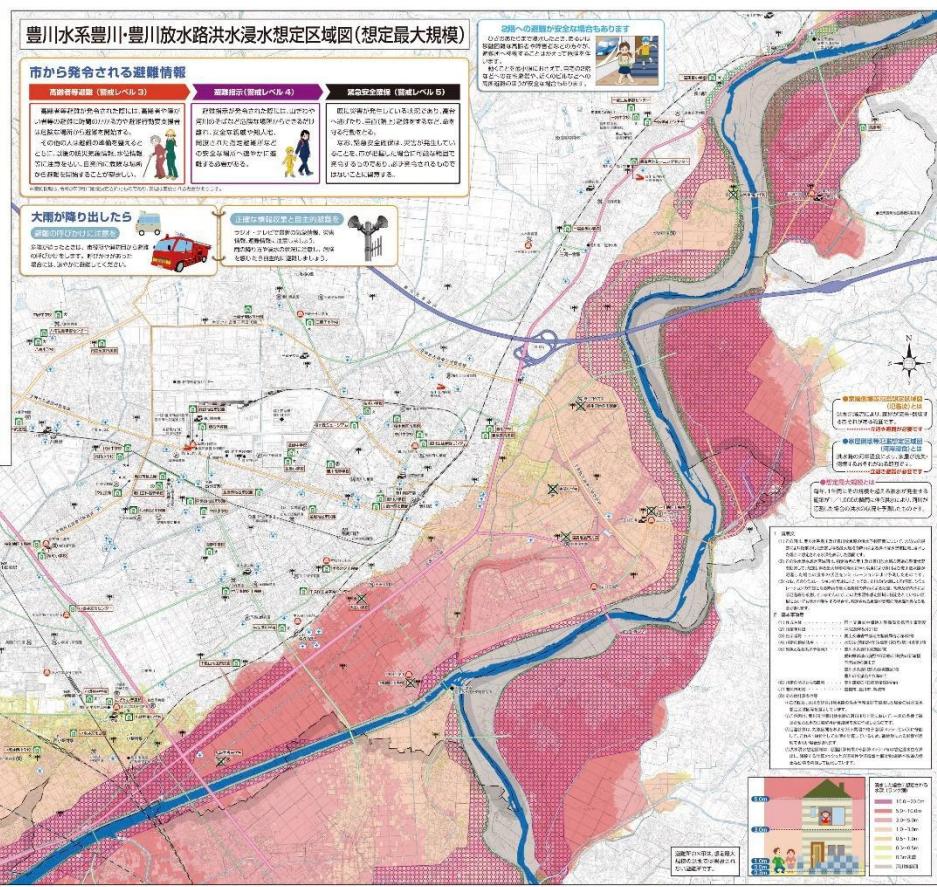
- (1) 作成主体……………愛知県
- (2) 公表年月日……………令和3年5月26日
- (3) 対象河川……………御津川水系御津川、紫川水系紫川
- (4) 算出の前提となる降雨……………御津川、紫川流域の24時間総雨量836mm
- (5) 関係市……………豊川市、蒲郡市







Hazard Map

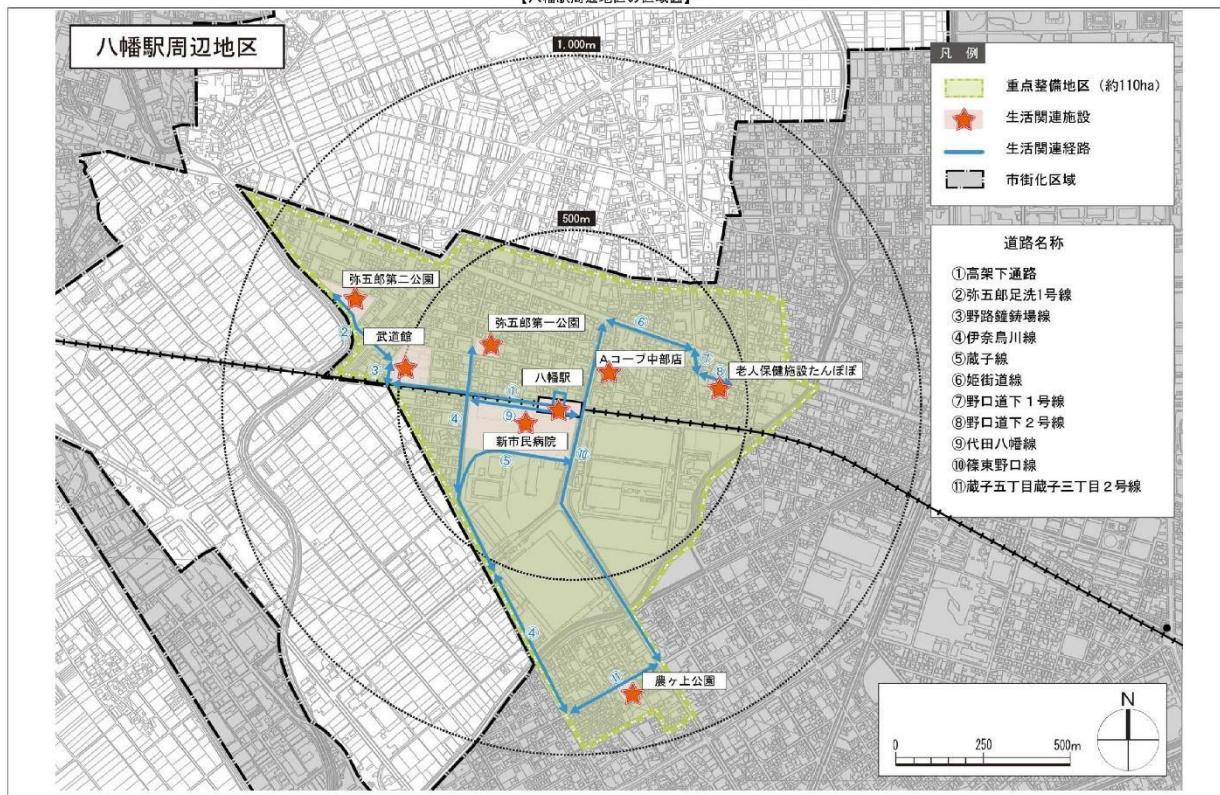


参考資料

バリアフリー整備計画図

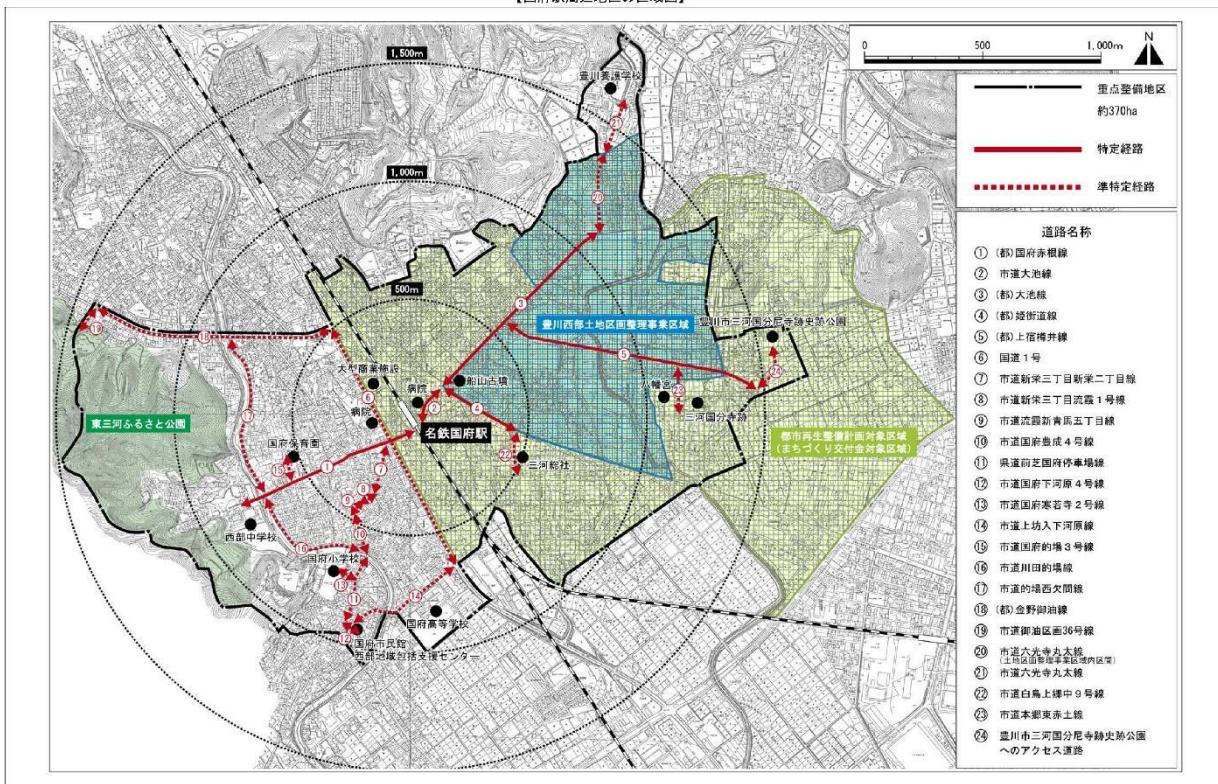
【八幡駅周辺地区】

【八幡駅周辺地区的区域図】



【国府駅周辺地区】

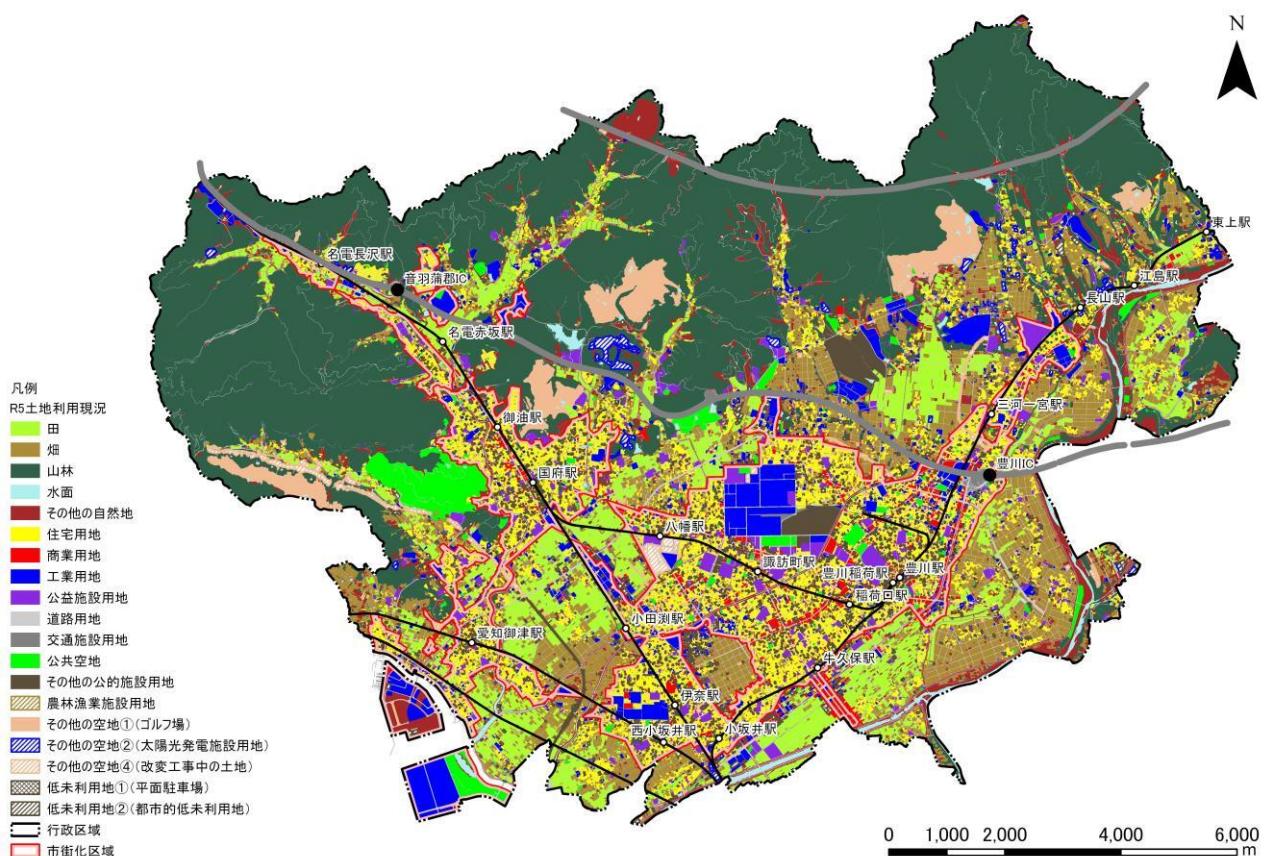
【国府駅周辺地区的区域図】



(出典: 豊川市バリアフリー基本構想)

視点④ 都市環境

図表4-1 土地利用現況(R5)



(出典:都市計画基礎調査)

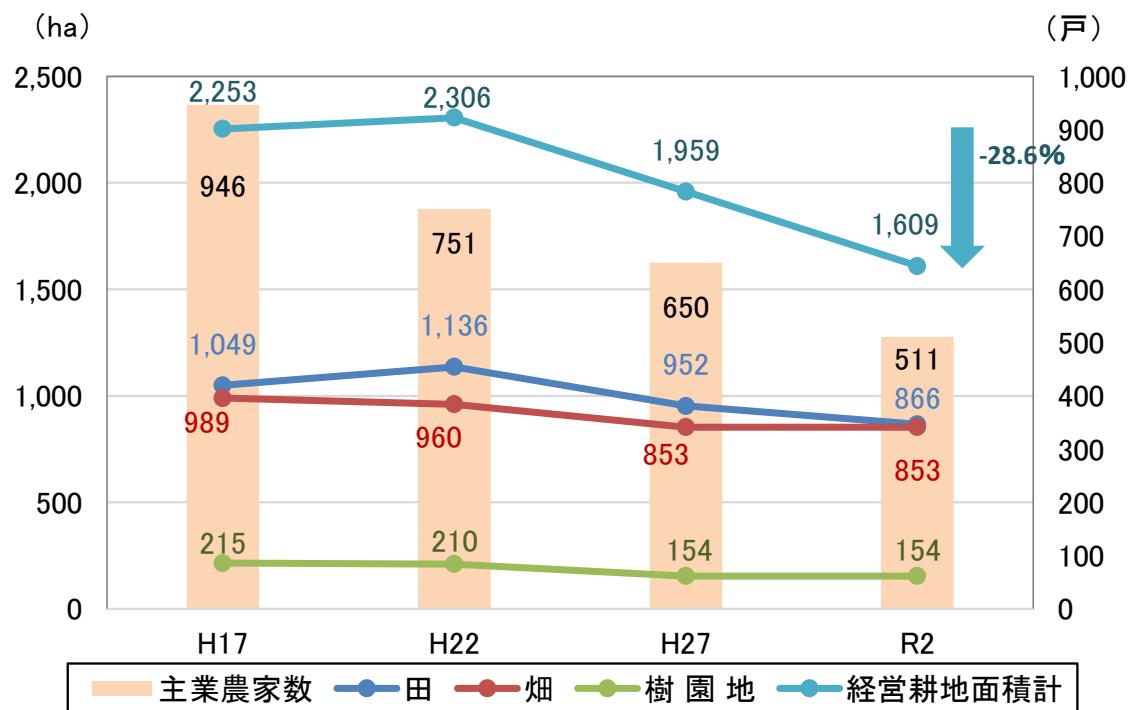
【土地利用の区別面積の推移(市街化区域)】

年度	自然的土地利用(ha)				自然的土地利用合計	
	農地		山林	水面		
	田	畑				
H25	25.47	296.77	28.34	33.72	115.60	499.90
H30	19.33	245.05	21.93	33.24	156.42	475.97
R5	13.97	188.00	20.02	32.07	148.63	402.69
H25-H30 増加率	-24.1%	-17.4%	-22.6%	-1.4%	35.3%	-4.8%
H30-R5 増加率	-27.7%	-23.3%	-8.7%	-3.5%	-5.0%	-15.4%
H25-R5 増加率	-45.2%	-36.7%	-29.4%	-4.9%	28.6%	-19.4%

年度	都市的土地利用(ha)									都市的土地利用合計		
	住宅用地	商業用地		工業用地	農林漁業施設用地	公的・公益用地	道路用地	交通施設用地	公共空地			
		1ha以上の商業施設用地	工業専用地域面積									
H25	1,142.39	208.37	37.52	453.29	362.00	-	295.06	541.74	44.11	105.41	189.73	2,980.10
H30	1,186.10	211.73	40.94	451.36	402.00	-	299.84	561.14	48.99	109.44	175.43	3,044.03
R5	1,258.42	215.48	42.25	439.84	-	2.19	297.43	568.42	48.79	113.46	173.28	3,159.56
H25-H30 増加率	3.8%	1.6%	9.1%	-0.4%	11.0%	-	1.6%	3.6%	11.1%	3.8%	-7.5%	2.1%
H30-R5 増加率	6.1%	1.8%	3.2%	-2.6%	-	-	-0.8%	1.3%	-0.4%	3.7%	-1.2%	3.8%
H25-R5 増加率	10.2%	3.4%	12.6%	-3.0%	-	-	0.8%	4.9%	10.6%	7.6%	-8.7%	6.0%

(出典:都市計画基礎調査)

図表4-2 経営耕地面積の推移

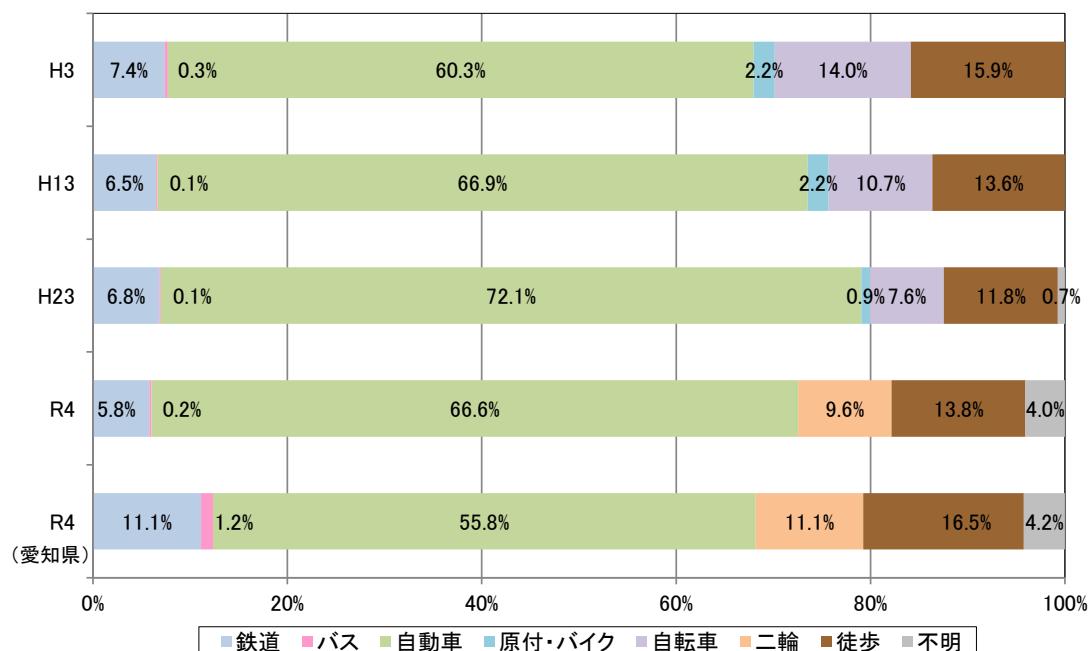


※主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家

※令和2年より、専兼業別の調査項目が削除

（出典：愛知県農林業センサス）

図表4-3 代表交通手段の推移



（出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（令和4年））

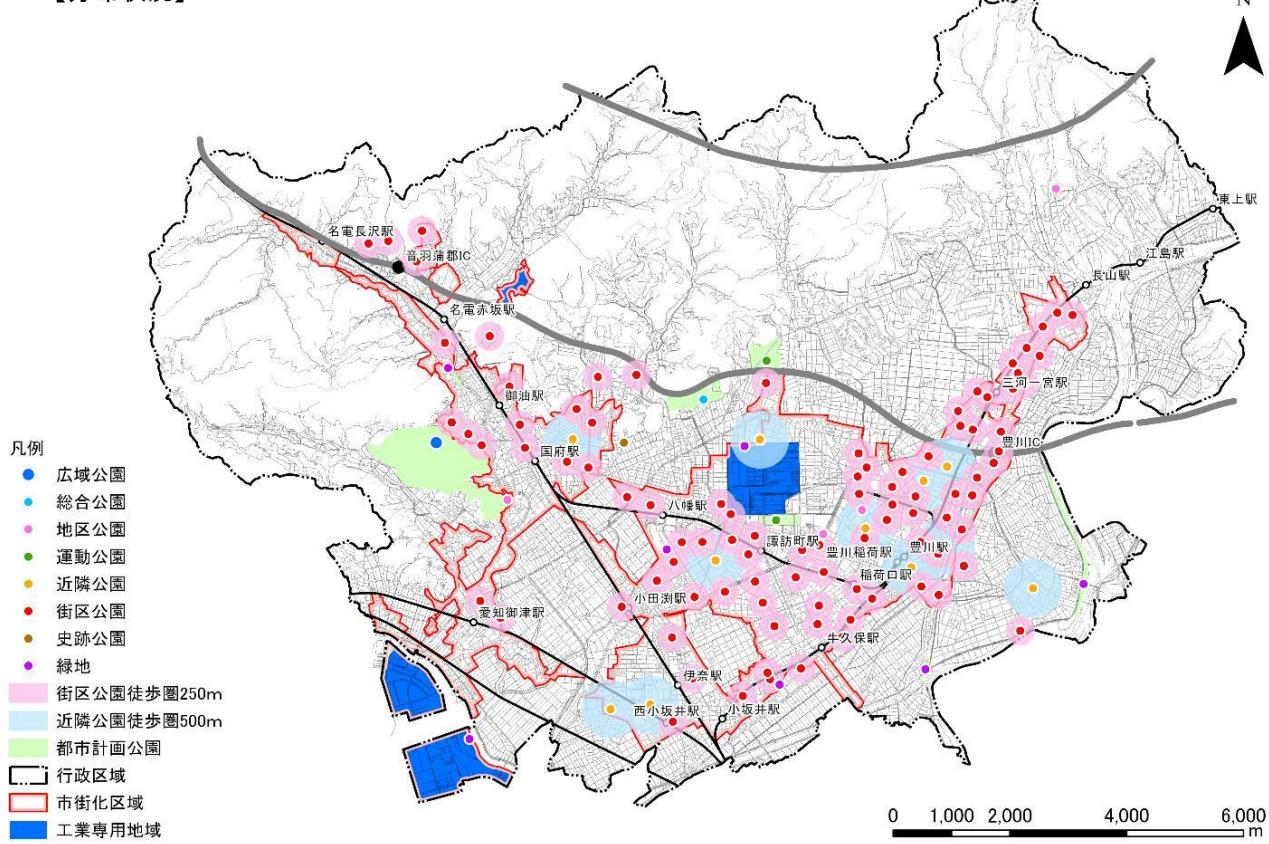
都市公園の整備・分布状況

【整備状況】

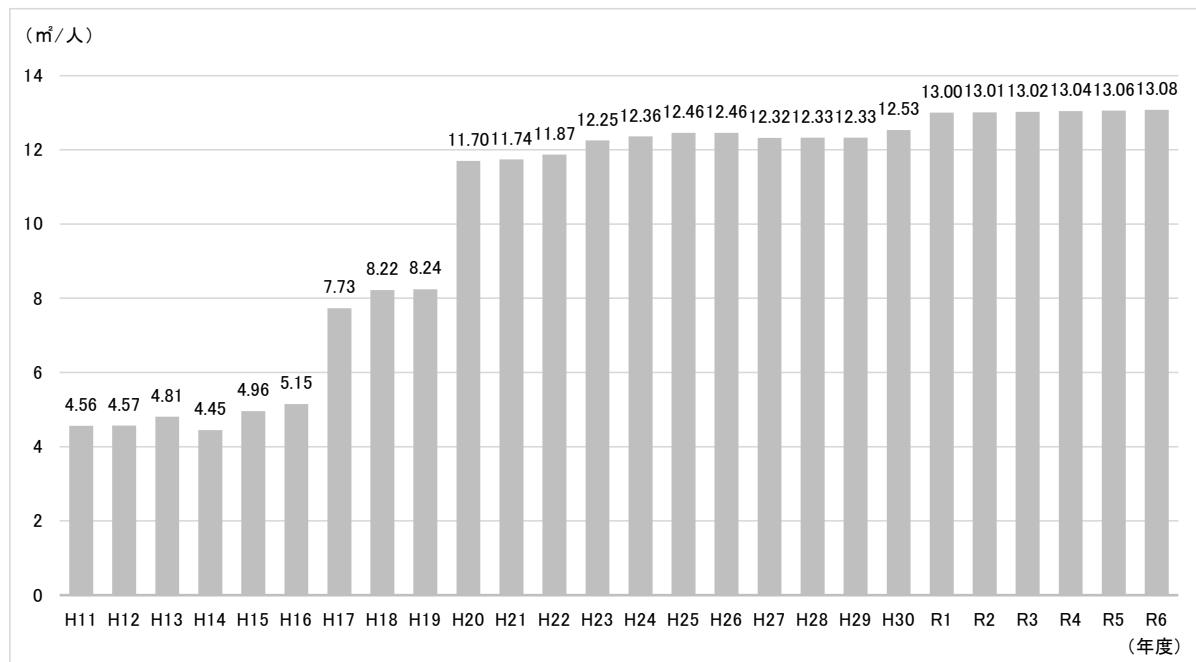
街区公園						近隣公園					
公園名	供用面積(㎡)	計画決定日	公園名	供用面積(㎡)	計画決定日	公園名	供用面積(㎡)	計画決定日	公園名	供用面積(㎡)	計画決定日
美幸公園	1,580	S36. 2. 8	谷川公園	3,652	S62. 2.18	三明公園	15,000	S28. 2.17	新道公園	16,802	S36. 2. 8
曙公園	3,054	S36. 2. 8	和通公園	2,590	S62. 2.18	本野原第一公園	15,720	S46. 8.25	礼通公園	10,623	S46. 8.25
桜木公園	2,092	S36. 2. 8	豊公園	4,891	S62. 2.18	稲荷公園	24,535	S36. 2. 8	大崎公園	13,806	S57. 1.22
東桜木公園	1,127	S36. 2. 8	牧野西公園	2,001	S62. 2.18	当古公園	13,549	S57. 1.22	遠通公園	10,374	S57. 1.22
緑町公園	2,016	S36. 2. 8	かげた公園	2,560	S63.10.5	(小坂井)中央公園	10,841	S58. 8. 5	くすのき公園	13,000	H17. 8.26
中央通公園	926	S36. 2. 8	平成公園	1,000	H 4. 3.6	新池公園	17,711	—			
金屋橋公園	1,847	S36. 2. 8	グリーンヒル中公園	2,000	H 4. 3.26						
金屋公園	3,203	S36. 2. 8	グリーンヒル北公園	3,500	H 4. 3.26						
松風公園	1,352	S36. 2. 8	赤坂2号公園	1,600	H 6. 1. 5						
塔ノ木公園	1,480	S36. 2. 8	諫訪西公園	1,251	H 7. 2.28						
牛久保駅通公園	3,765	S36. 2. 8	平尾西公園	3,137	H 7. 2.28						
高見公園	4,780	S36. 2. 8	一宮錦公園	1,416	H 8. 2.16						
西塙公園	1,785	S36. 2. 8	一宮社公園	2,140	H 8. 2.16						
塙公園	2,049	S36. 2. 8	一宮幸公園	1,929	H 8. 2.16						
萩山公園	4,135	S36. 2. 8	一宮緑公園	1,050	H 8. 2.16						
代田公園	2,144	S36. 2. 8	一宮栄公園	1,857	H 8. 2.16						
市道公園	2,972	S43. 4.16	一宮泉公園	2,399	H 8. 2.16						
向山公園	6,858	S43. 4.16	下長山公園	2,701	H11. 4. 8						
農ヶ上公園	2,402	S43. 4.16	牛久保岸下公園	9,190	H11. 4. 8						
野中公園	7,995	S43. 4.16	六光寺公園	2,670	H17. 8.26						
東光公園	2,000	S43. 4.16	平尾南公園	2,671	H17. 8.26						
西豊公園	4,879	S46. 7.22	八幡上ノ戻公園	2,670	H17. 8.26						
太通公園	2,410	S46. 7.22	西赤土公園	2,670	H17. 8.26						
普通公園	2,804	S46. 7.22	小田測公園	4,377	H17. 8.26						
本野原第二公園	4,691	S46. 7.22	やよい公園	900	H21.12.3						
数谷原公園	2,363	S50. 8.22	桜田公園	978	—						
寺町公園	1,753	S50. 8.22	東山公園	2,701	—						
市木公園	1,725	S52. 3. 7	ふれあい公園	1,282	—						
稚木公園	3,165	S52. 3. 7	当古橋公園	2,947	—						
サツキ公園	1,535	S52. 8.10	上野公園	1,274	—						
新道第二公園	6,596	S54.12. 1	さぬき屋敷公園	852	—						
諫訪公園	5,787	S54.12. 1	穂ノ原公園	1,351	—						
弥五郎第一公園	3,009	S54.12. 1	大道公園	713	—						
弥五郎第二公園	7,791	S54.12. 1	上野中どおり公園	1,401	—						
綱手上公園	4,255	S57. 1.22	赤坂台1号公園	5,080	—						
住吉公園	2,015	S57. 1.22	赤坂台3号公園	4,587	—						
松下公園	2,019	S57. 1.22	サンケル赤坂東山中央公園	967	—						
三蔵子公園	753	S58. 9.12	大橋縄手公園	3,408	—						
能仁堂公園	1,430	S58. 9.12	平尾東公園	3,089	—						
寄付公園	5,245	S58. 9.12	大木1号公園	1,733	—						
下河原公園	2,500	S58. 9.12	駅東電車通り公園	1,500	—						
一ノ坪公園	5,000	S58. 9.12	二丁目大木もみのき公園	2,378	—						
栗木山公園	1,500	S58. 9.12	一丁目大木ひまわり公園	1,394	—						
上新切西公園	1,479	S60. 2.20	五丁目大木風の公園	1,195	—						
上新切中公園	2,476	S60. 2.20	四丁目大木帶川公園	1,408	—						
上新切東公園	2,048	S60. 2.20	佐平山公園	740	—						
東宮公園	1,170	S60. 8. 1									
シャゲジ公園	1,038	S60. 8. 1									
大橋公園	2,501	S62. 2.18									

(出典:公園緑地課資料)

【分布状況】



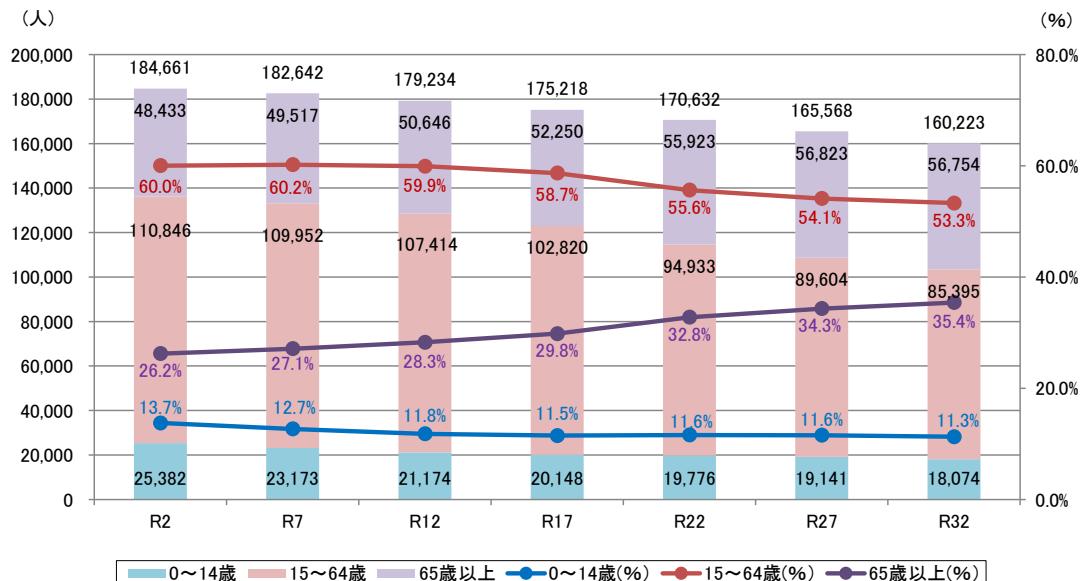
都市公園の市民一人あたり面積の推移



(出典:公園緑地課資料)

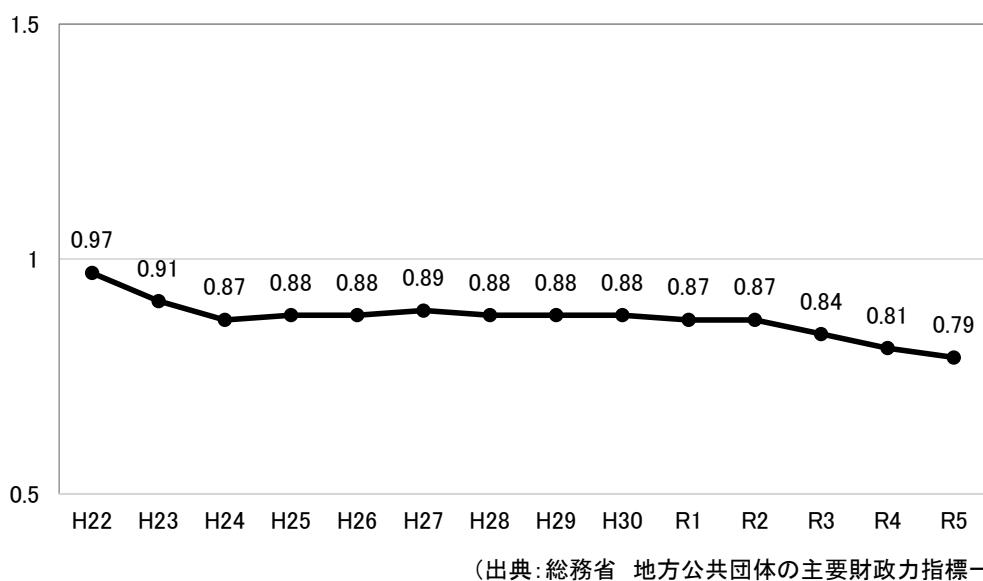
視点⑤ 都市運営

図表5-1 国の推計による将来人口の見通し

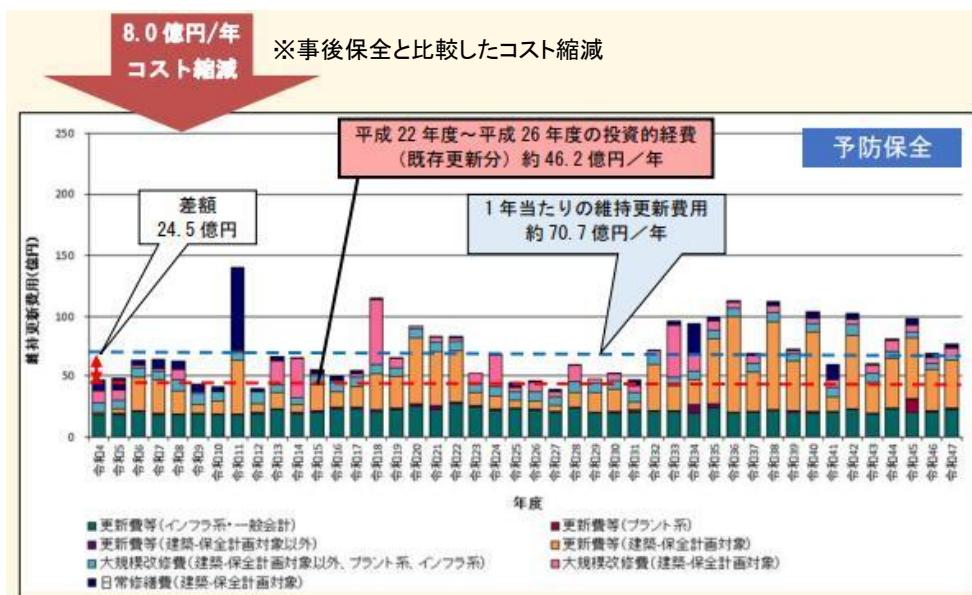


(出典:社人研 令和5年推計)

図表5-2 財政力指数の推移



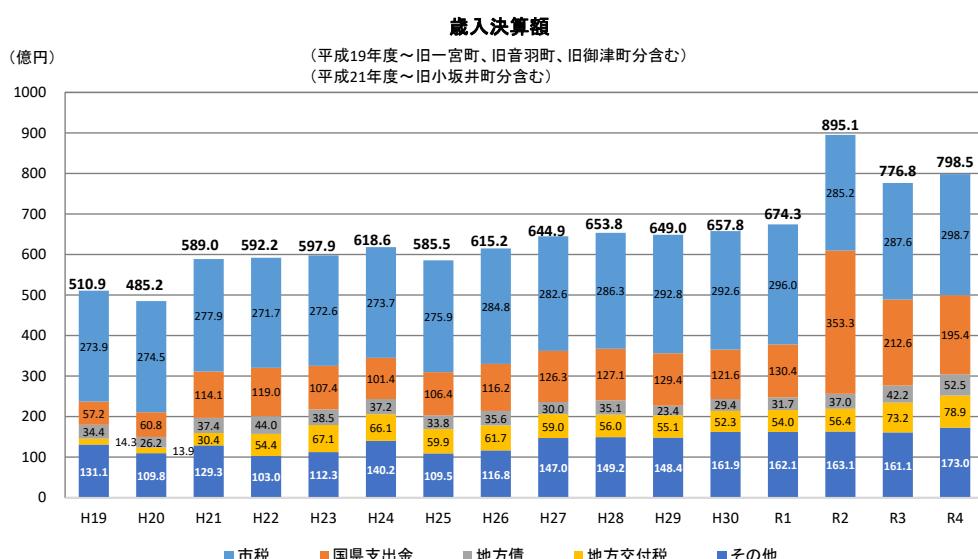
図表5-3 一般会計の対象となる施設の更新投資等の試算



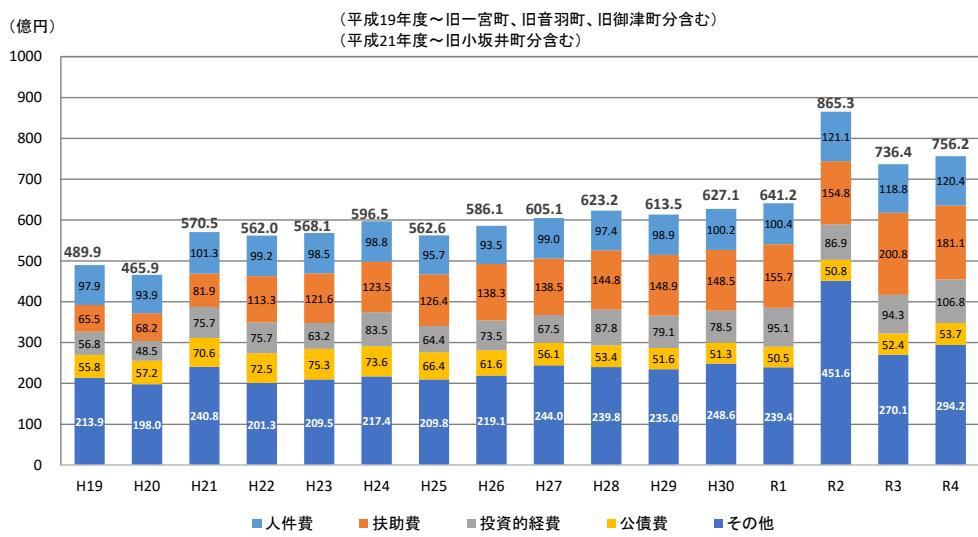
※新規整備費用は含まれていないため、新規整備を行う場合は、整備計画の見直しとともに既存施設の縮小の検討を併せて行う必要があります。

(出典: 豊川市公共施設等総合管理計画令和4年3月改訂)

歳入・歳出状況



歳出決算額



(出典: 市町村決算カード)

2. 市民アンケート調査 回答結果

問1 お住まいの地域の生活環境に関する満足度・重要度

居住地域の生活環境に関する各項目の満足度及び重要度について、下記の方法により平均得点を算出します。

満足度・重要度平均得点（5点に近いほど満足度・重要度が高く、1点に近いほど低い）

満足度	重要度	得点
満足	重要	5点
まあ満足	まあ重要	4点
普通	普通	3点
やや不満	あまり重要でない	2点
不満	重要でない	1点
不明	不明	0点

満足度の平均得点

$$= \{ \text{「満足」の回答数} \times (5\text{点}) + \text{「まあ満足」の回答数} \times (4\text{点}) + \text{「普通」の回答数} \times (3\text{点}) \\ + \text{「やや不満」の回答数} \times (2\text{点}) + \text{「不満」の回答数} \times (1\text{点}) \} / \text{回答数}$$

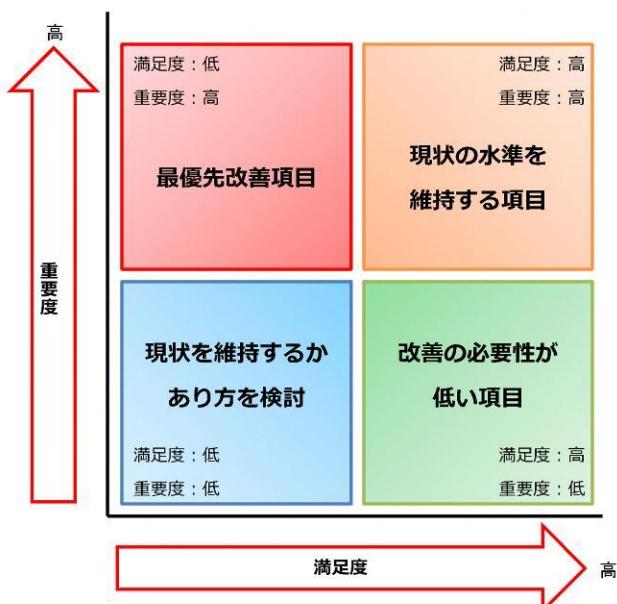
重要度の平均得点

$$= \{ \text{「重要」の回答数} \times (5\text{点}) + \text{「まあ重要」の回答数} \times (4\text{点}) + \text{「普通」の回答数} \times (3\text{点}) + \\ \text{「あまり重要でない」の回答数} \times (2\text{点}) + \text{「重要でない」の回答数} \times (1\text{点}) \} / \text{回答数}$$

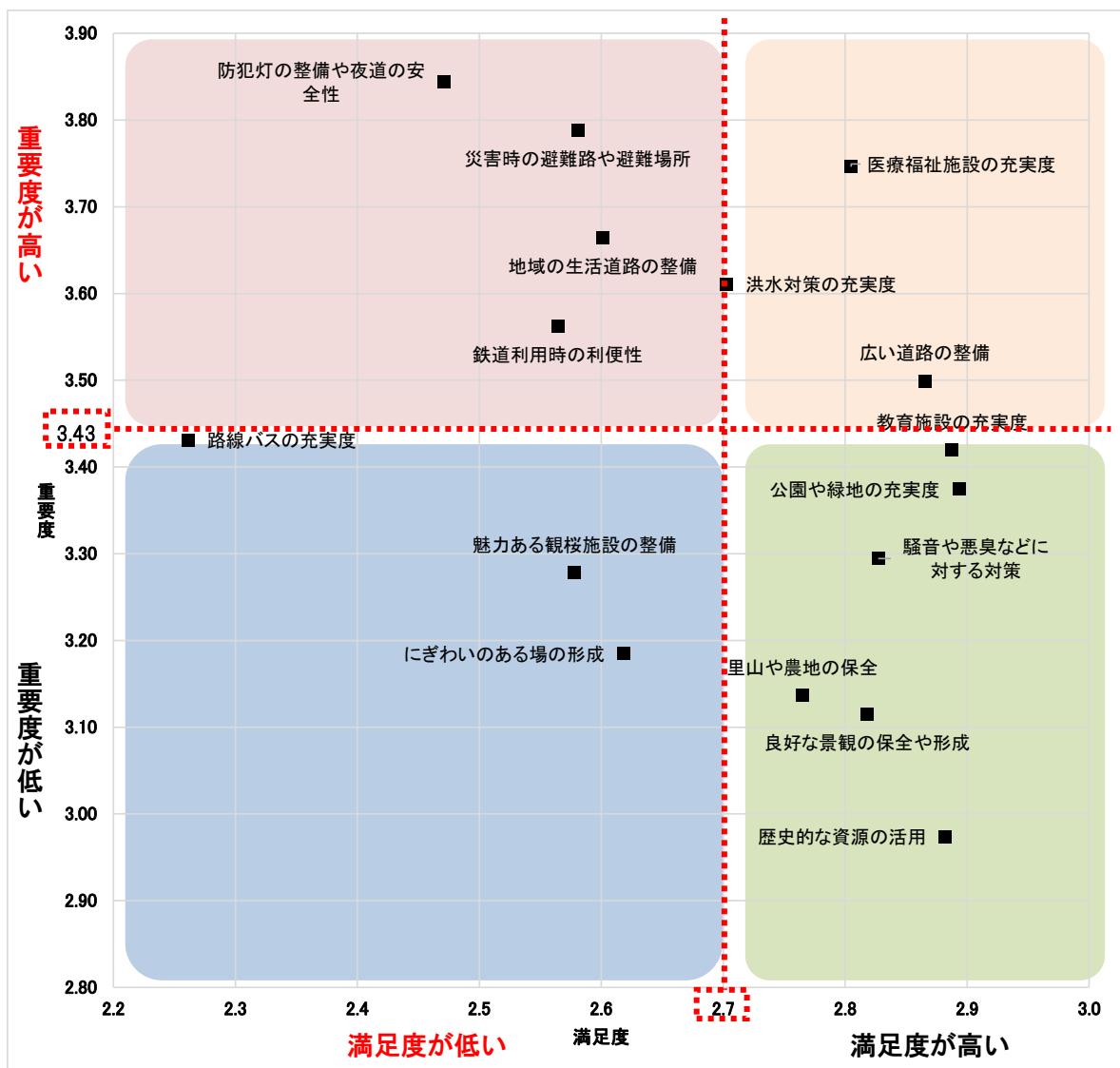
以上の式により求めた各項目の平均得点を満足度・重要度の指標とします。平均得点は、5点に近いほど満足度または重要度が高いことを示し、1点に近いほど満足度が低いまたは重要度が低いことを示しています。

この平均得点を居住地区の環境や日常生活に関する各項目の満足度及び重要度における評価得点とし、縦軸を重要度の評価、横軸を満足度の評価とした散布図を作成しています。

散布図では、満足度の評価及び重要度の評価の得点について、それぞれの平均点を基準とし、基準により分類された4つの範囲に区分しています。この区分のうち、「満足度が低く、重要度が高い」に分類される項目は、市民が改善を求める意識が強い取組であると考えられます。



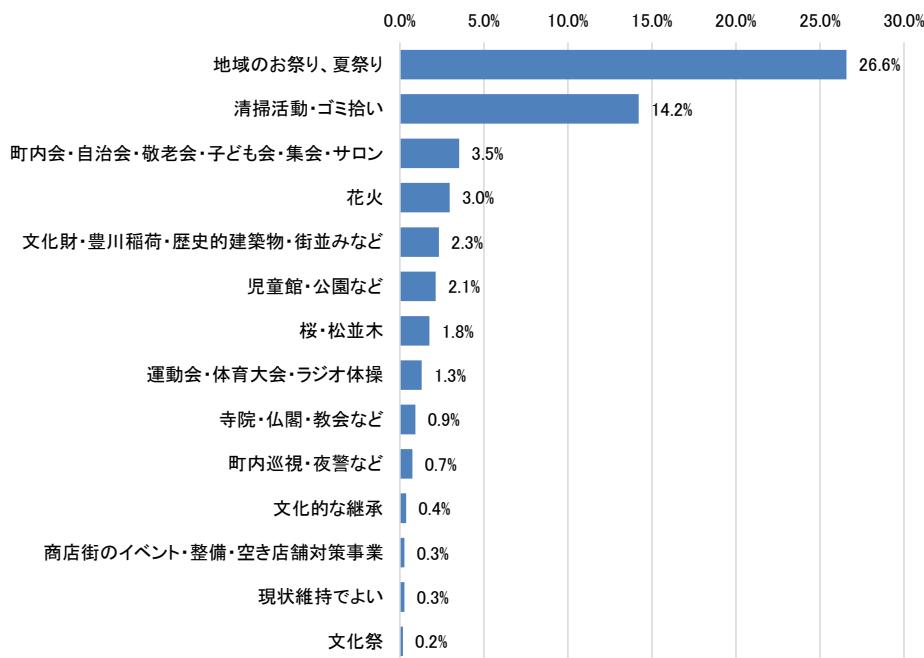
■ 「防犯灯の整備や夜道の安全性」、「災害時の避難路や避難場所」、「地域の生活道路の整備」、「鉄道利用時の利便性」において、満足度が低く重要度が高くなっていることから、改善を進める必要性が高い取組と考えられます。



	満足度評価得点	重要度評価得点
広い道路の整備	2.87	3.50
地域の生活道路の整備	2.60	3.67
路線バスの充実度	2.26	3.43
鉄道利用時の利便性	2.56	3.56
洪水対策の充実度	2.70	3.61
防犯灯の整備や夜道の安全性	2.47	3.84
災害時の避難路や避難場所	2.58	3.79
良好な景観の保全や形成	2.82	3.12
騒音や悪臭などに対する対策	2.83	3.29
教育施設の充実度	2.89	3.42
医療福祉施設の充実度	2.80	3.75
歴史的な資源の活用	2.88	2.97
公園や緑地の充実度	2.89	3.37
里山や農地の保全	2.76	3.14
魅力ある観桜施設の整備	2.58	3.28
にぎわいのある場の形成	2.62	3.19

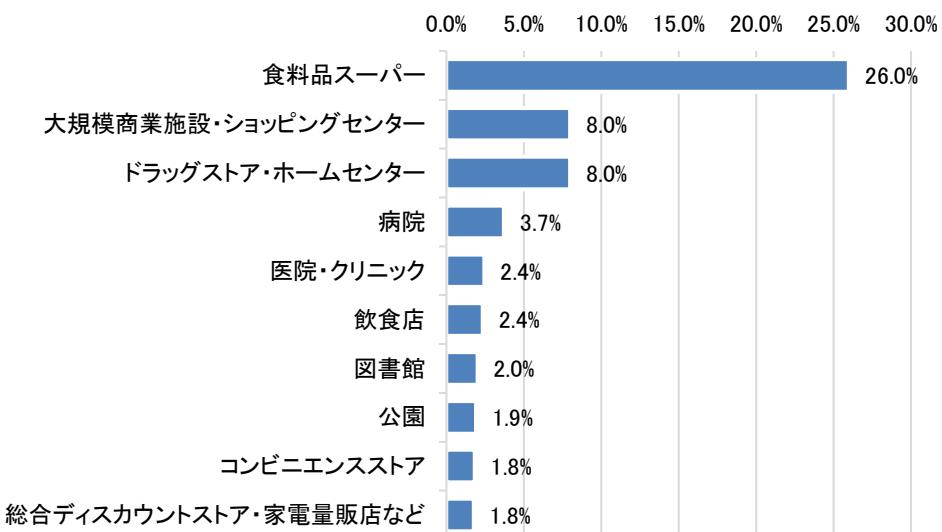
問2 『愛着』や『誇り』を感じる『今後も守っていきたい伝統や取組』のうち、まちづくりに活用できそうなものについて

■『愛着』や『誇り』を感じる『今後も守っていきたい伝統や取組』のうち、まちづくりに活用できそうなものについてたずねたところ、「地域のお祭り、夏祭り」が26.6%、次いで「清掃活動・ゴミ拾い」が14.2%でした。



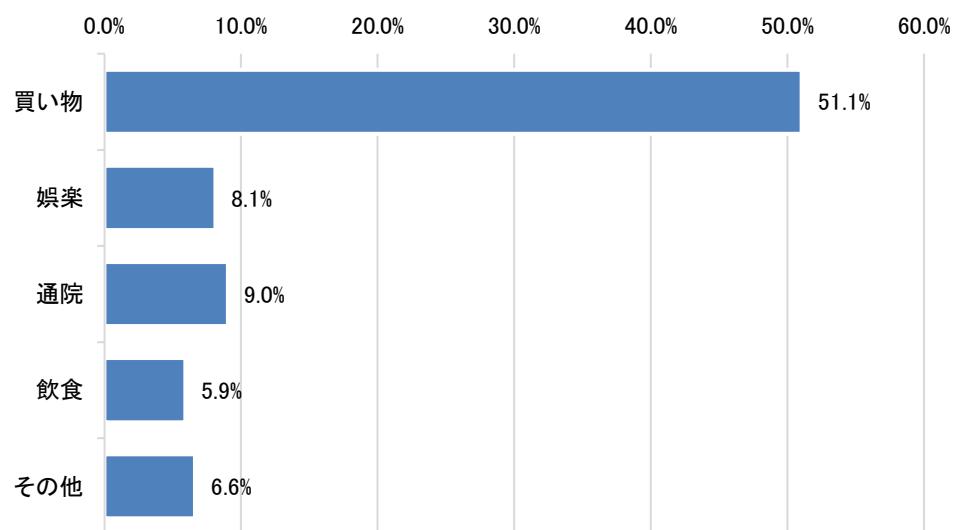
問3 豊川市内で普段行く施設

■豊川市内で普段行く施設をきいたところ、「クックマート」や「Aコープ」などの『食料品スーパー』、次いで「イオン」「プリオ」などの『大規模商業施設・ショッピングセンター』、「Vドラッグ」「カーマ」などの『ドラッグストア・ホームセンター』の順となっています。



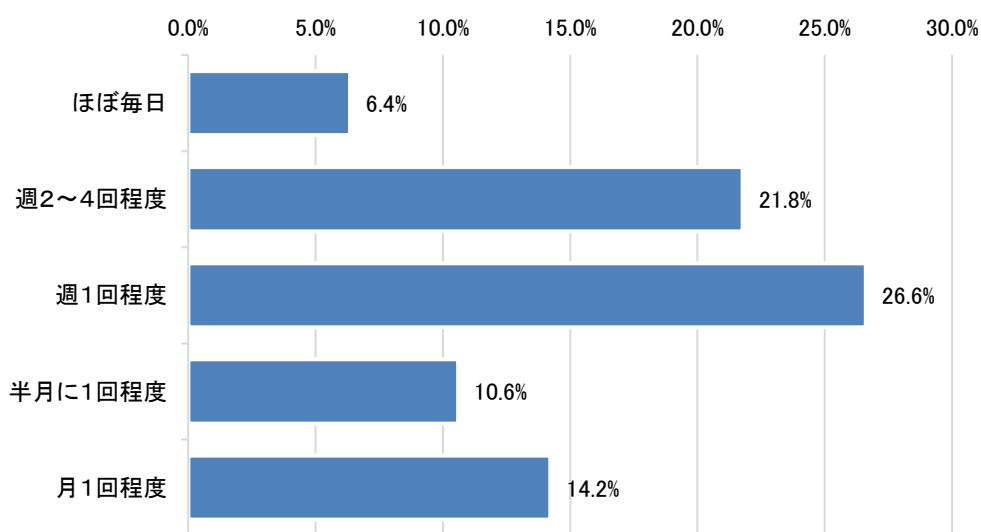
問3 豊川市内で普段行く施設（目的）

■豊川市内で普段行く施設の目的としては、「買い物」が半数以上の51.1%を占めました。次いで多かったのは、「通院」が9.0%でした。



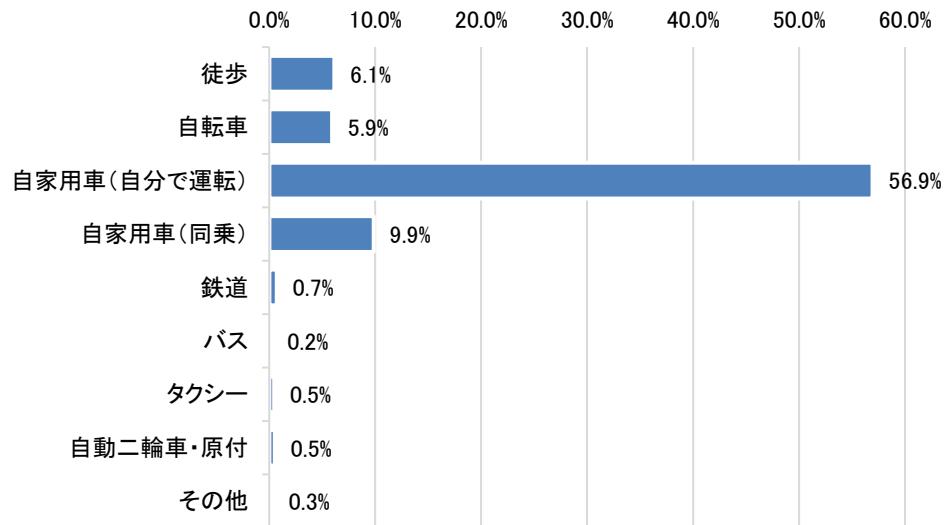
問3 豊川市内で普段行く施設（頻度）

■豊川市内で普段行く施設の利用頻度をたずねたところ、「週1回程度」が26.6%と最も多い、次いで「週2～4回程度」が21.8%、「ほぼ毎日」は6.4%にとどまりました。



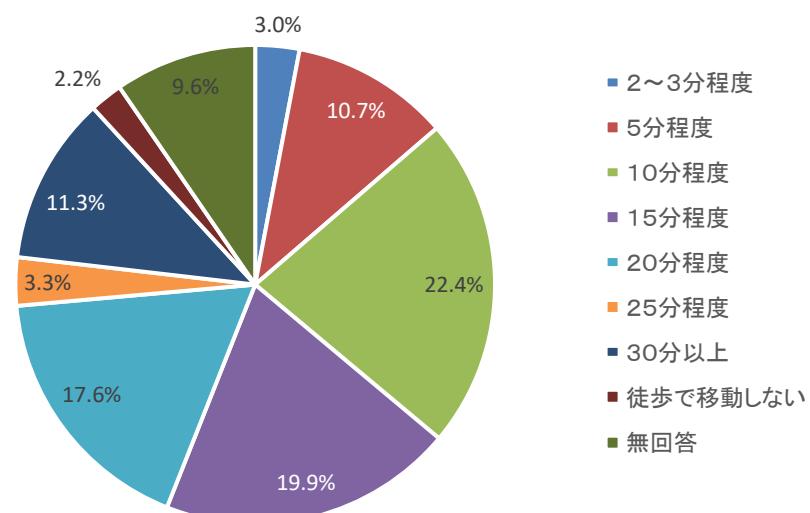
問3 豊川市内で普段行く施設（交通手段）

■豊川市内で普段行く施設へ最も利用する交通手段としては、「自家用車（自分で運転）」という回答が56.9%を占め、半数以上でした。次いで多かったのは「自家用車（同乗）」という結果となりました。



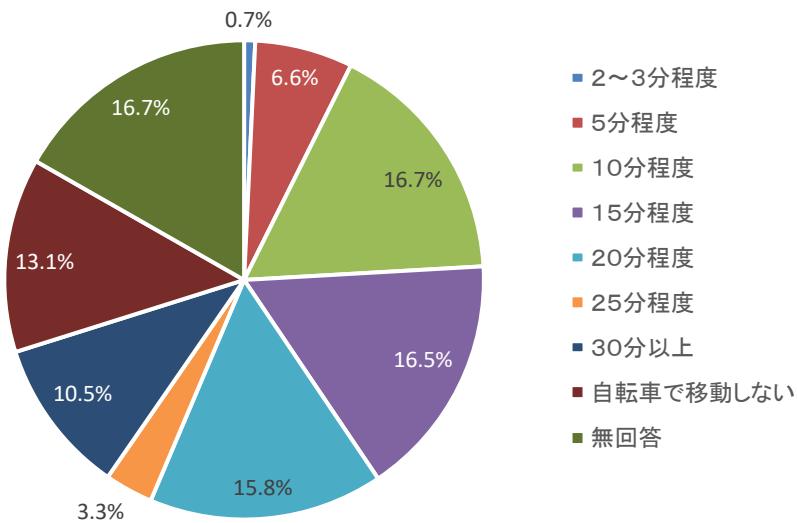
問4 徒歩で移動が可能な時間

■徒歩で移動する場合、何分程度までなら移動することが可能かたずねたところ、「10分程度」が22.4%と最も多く、次いで「15分程度」「20分程度」の順となっています。



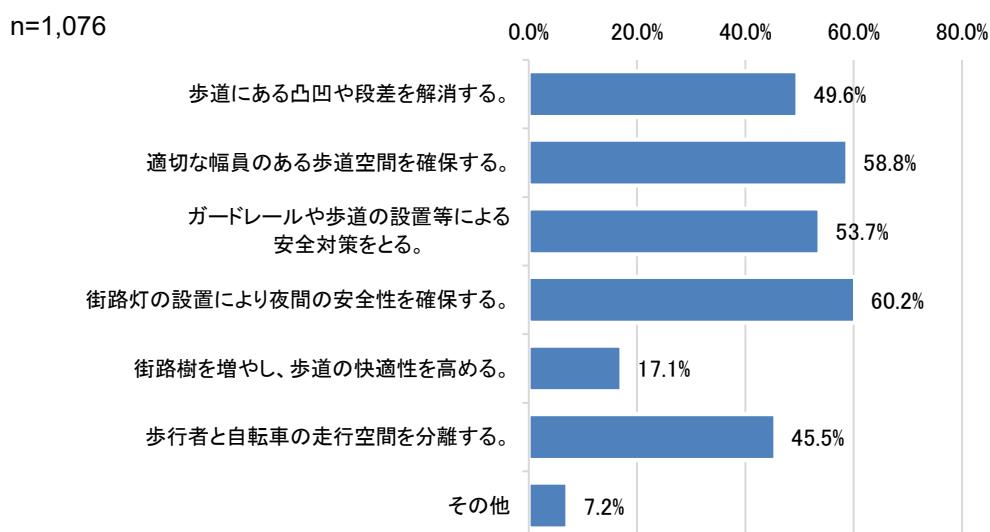
問4 自転車で移動が可能な時間

■自転車で移動する場合、何分程度までなら移動することが可能かたずねたところ、「10分程度」が16.7%と最も多く、次いで「15分程度」「20分程度」の順となっています。



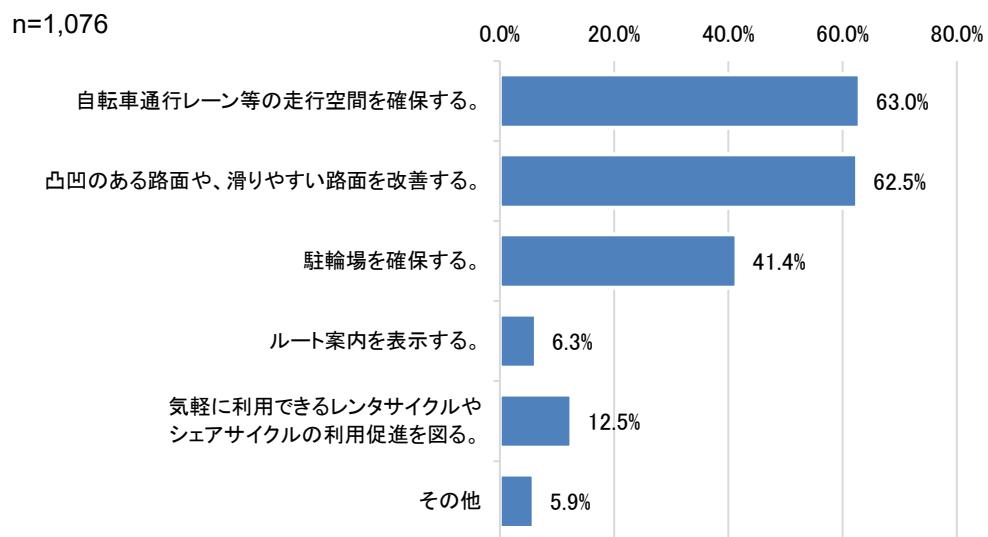
問5 交通手段として歩くを利用する場合、改善をしてほしいこと

■交通手段として歩くを利用する場合、改善をしてほしいことをたずねたところ、「街路灯の設置により夜間の安全性を確保する。」が6割を超える回答でした。次いで、「適切な幅員のある歩道空間を確保する。」「ガードレールや歩道の設置等による安全対策をとる。」の順で、これらも半数以上の回答でした。



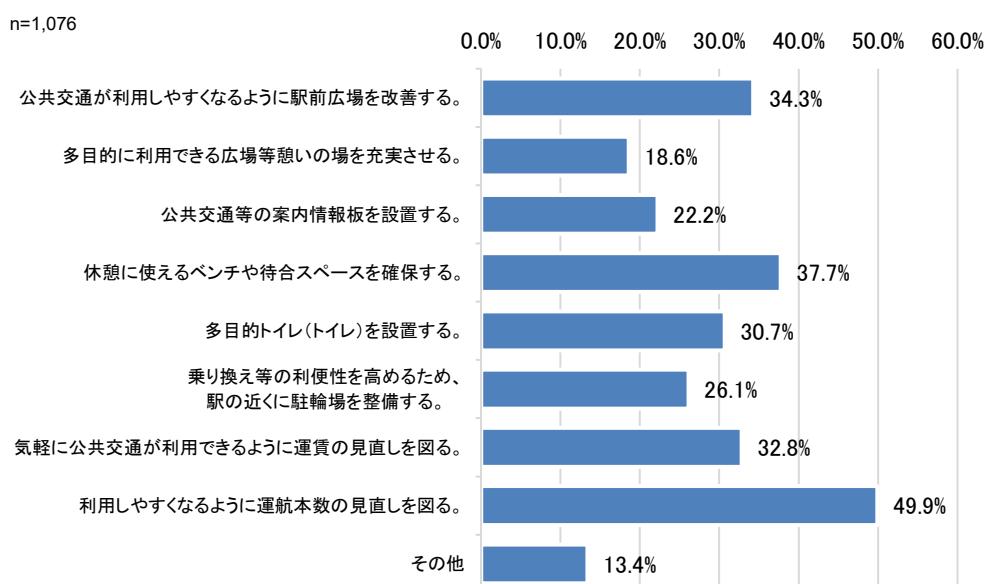
問6 交通手段として自転車を利用する場合、改善をしてほしいこと

■交通手段として自転車を利用する場合、改善をしてほしいことをたずねたところ、「自転車通行レーン等の走行空間を確保する。」が63.1%、「凸凹のある路面や、滑りやすい路面を改善する。」が62.5%という結果でした。



問7 公共交通の取組

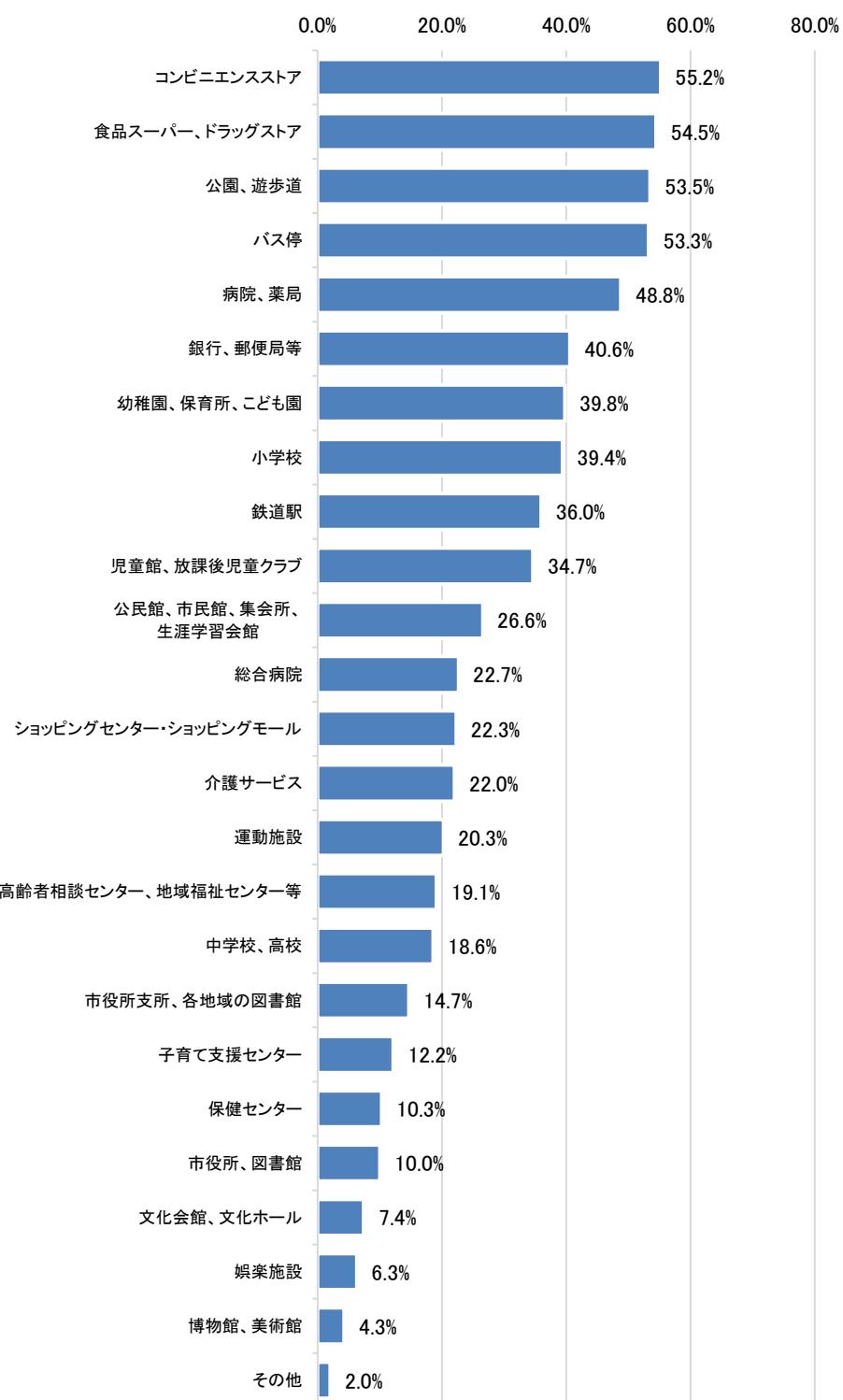
■公共交通（鉄道、バス）の利用において求めること、今後どのような取組に力を入れるべきかたずねたところ、「利用しやすくなるように運行本数の見直しを図る。」が最も多く73.6%でした。次いで「休憩に使えるベンチや待合スペースを確保する。」が55.6%、「気軽に公共交通が利用できるように運賃の見直しを図る。」が48.4%となっています。



問8 あるとよい施設（徒歩で移動できる範囲）

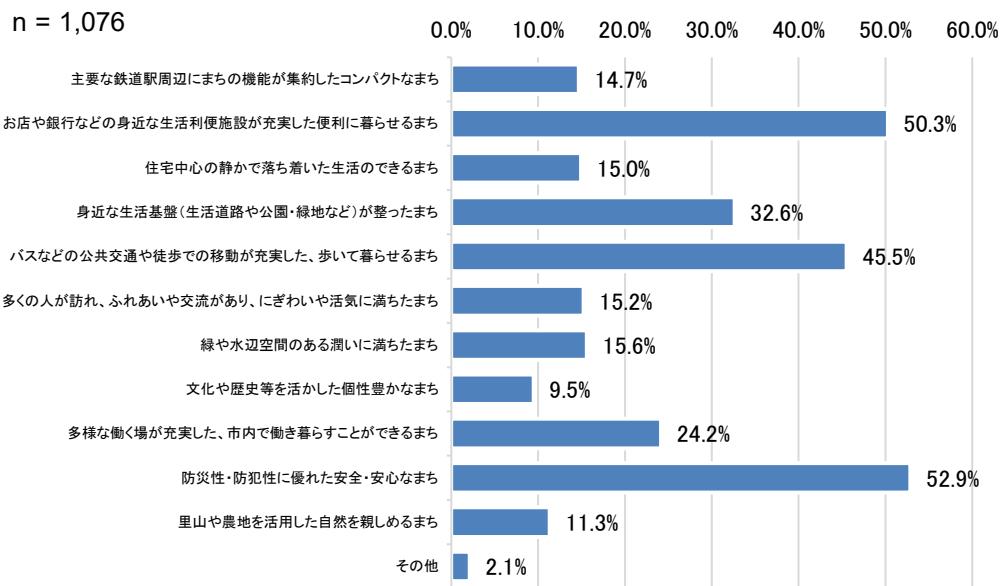
■現在のお住まいから徒歩で移動できる範囲に、最低限どのような施設があるとよいかたずねたところ、「コンビニエンスストア」が55.3%と最も多い、次いで、「食品スーパー、ドラッグストア」「公園、遊歩道」「バス停」の順となっています。

徒歩で移動できる範囲



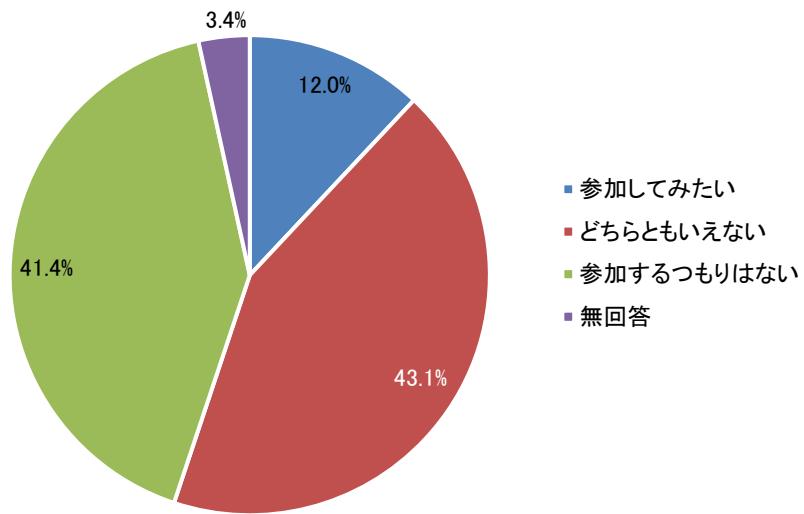
問9 目指すべき将来像

■これからの豊川市はどのようなまちを目指していくと良いかたずねたところ、「防災性・防犯性に優れた安全・安心なまち」が52.8%と最も多く、次いで「お店や銀行などの身近な生活利便施設が充実した便利に暮らせるまち」50.3%、「バスなどの公共交通や徒歩での移動が充実した、歩いて暮らせるまち」45.5%の順となっています。

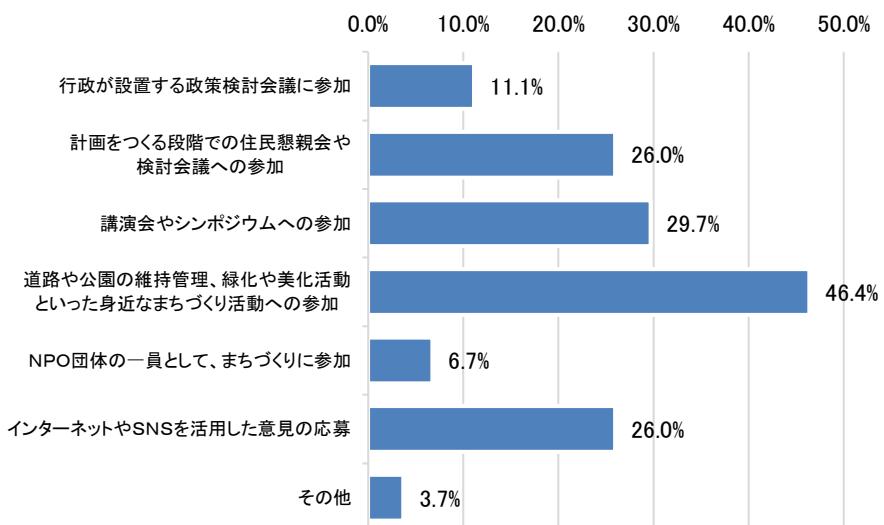


問10 まちづくりへの参加意向

■今後、豊川市のまちづくりを進めていく中で、市民協働のまちづくり活動に参加してみたいかをたずねたところ、「どちらともいえない」が43.1%でした。「参加してみたい」という方は、12.0%でした。

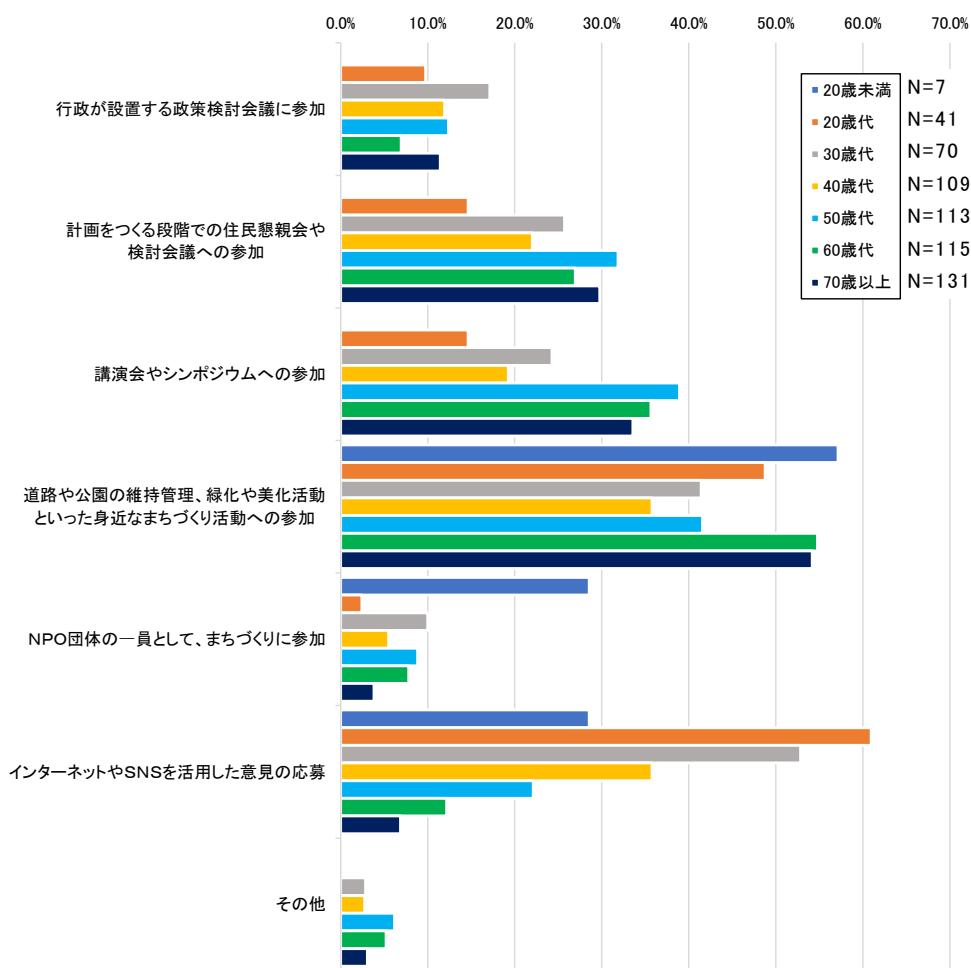


■まちづくり活動に「参加してみたい」あるいは「どちらともいえない」と回答した方に、どのような内容のまちづくりに参加してみたいかたずねたところ、「道路や公園の維持管理、緑化や美化活動といった身近なまちづくり活動への参加」が最も多く31.3%でした。次いで、「講演会やシンポジウムへの参加」「計画をつくる段階での住民懇親会や検討会議への参加」と続きました。



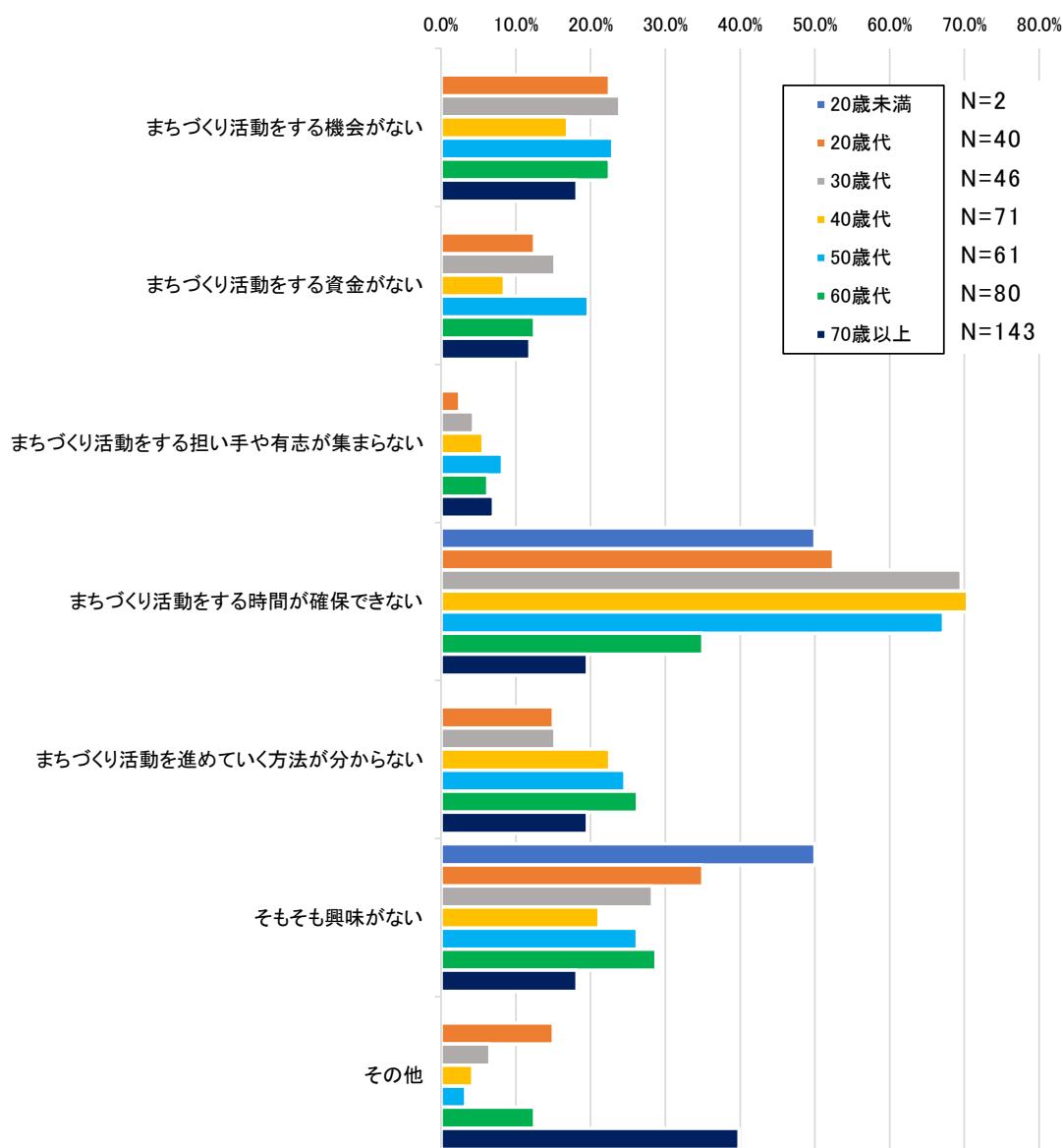
問10-1 参加内容

- 年代別に見てみると、「インターネットやSNSを活用した意見の応募」について、「20歳代」「30歳代」の回答が突出して高くなっています。半数を超える人が参加したいと考えています。
- 「道路や公園の維持管理、緑化や美化活動といった身近なまちづくり活動への参加」についても回答率が高く、特に「20歳未満」「60歳代」「70歳以上」では、半数を超える人が参加したいと考えています。

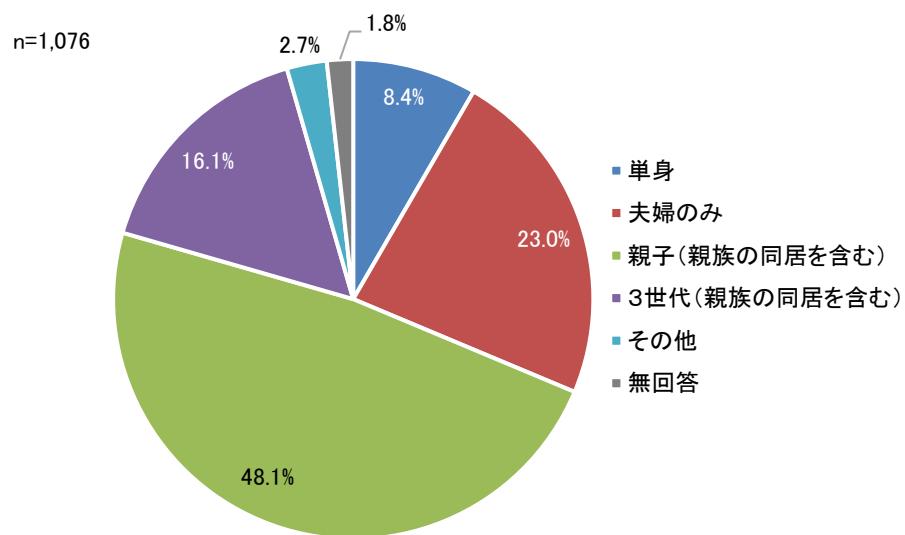


問10-2 不参加理由

- 年代別に見てみると、「20歳未満」から「50歳代」までの半数を超える人が、「まちづくり活動をする時間が確保できない」と回答しています。
- 「その他」で「70歳以上」の回答が突出しているのは、「高齢のため」「病気のため」という理由によるものでした。



問11 家族構成



問11 お住まいの地域（小学校区）

	問11 小学校区	人数	構成比
1	豊川	72	6.7%
2	東部	43	4.0%
3	桜木	26	2.4%
4	三蔵子	60	5.6%
5	千両	8	0.7%
6	牛久保	48	4.5%
7	中部	56	5.2%
8	八南	63	5.9%
9	平尾	20	1.9%
10	国府	79	7.3%
11	桜町	29	2.7%
12	御油	59	5.5%
13	天王	19	1.8%
14	代田	45	4.2%
15	金屋	22	2.0%
16	豊	48	4.5%
17	一宮東部	33	3.1%
18	一宮西部	35	3.3%
19	一宮南部	20	1.9%
20	萩	12	1.1%
21	長沢	13	1.2%
22	赤坂	25	2.3%
23	御津北部	22	2.0%
24	御津南部	53	4.9%
25	小坂井西	67	6.2%
26	小坂井東	53	4.9%
27	不明	25	2.3%
	無回答	20	1.9%
	計	1,075	100.0%

3. 用語解説

あ行	
オープンスペース	都市や敷地内で、建物の建っていない土地。空地。
か行	
既存ストック	これまでに整備された道路、公園等の都市基盤施設や住宅等の建築物などのこと。
狭あい道路	交通安全や生活環境、防災上支障となる幅員が狭い道路で、主に幅員4m未満の道路を指す。
基盤整備	道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの都市施設や学校、病院、公園などの公共施設といった、市民の生活や産業活動を支える施設を整えること。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。
交通結節点	駅前広場が整備されバスやタクシーが乗り入れる駅や、空港、港、インターチェンジなど複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。交通機関・手段の接続機能のほか、都市機能の誘導・集積を促進させ拠点地区を形成する「拠点形成機能」や都市の顔を形成する「ランドマーク機能」を担う。
コミュニティ	地域社会。共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域およびその人々の集団。
コンパクトシティ	医療・福祉施設、商業施設、公共施設等の都市機能と居住機能を一定地域に集中させ、生活利便性の向上や行政サービスの効率化を目指す都市のこと。
さ行	
里山・里地	人間の働きかけを通じて環境が形成され、野生生物と人間とが様々な関わりを持ってきた地域。
暫定用途地域	土地区画整理事業などによる計画的な市街地形成が必要な地区を、暫定的に建蔽率30%、容積率50%の第一種低層住居専用地域に指定した地域。
市街化区域	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法第7条第2項に基づいて計画決定された区域。
市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化を抑制する区域として、都市計画法第7条第3項に基づいて計画決定された区域。
シティプロモーション	市の誇るべき魅力・活動を発掘・磨き上げ、市内外に情報発信すること。
住区基幹公園	徒步圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした公園で、都市公園の分類の1つである。住区基幹公園には、街区公園、近隣公園、地区公園などがある。

親水空間	水や川に触れることで、水や川に対する親しみを深めができる空間のこと。
スプロール	道路などの計画的な整備がなされないまま無秩序な開発が行われ、虫食い的に宅地化が進んで郊外に向かって市街地が拡大すること。
生産年齢人口	15歳以上65歳未満の年齢に該当する人口。
た行	
第一種低層住居専用地域	低層住宅のための地域で、2から3階建て以下の低層住宅のための良好な住環境を保護するための住居系の地域。小規模な店舗や事務所を兼ねた住宅、小中学校などが建てられる。
地区計画制度	都市計画法に基づき、住民の生活に身近な「地区」を単位として、道路、公園等の施設の配置や、建築物の建て方等について、地区特性に応じてきめ細かなルールを定めるまちづくりの計画。
低未利用地	本来、建築物などが建てられその土地にふさわしい利用がなされるべきと考えられる土地において、そのような利用がなされていない土地のこと。
特別緑地保全地区	都市緑地法に基づき、良好な自然的環境を形成している都市内の樹林地や草地、水辺地などにおいて、建築行為や樹木の伐採などを制限することにより緑地を永続的に保全し、都市における貴重な緑を将来に引き継いでいこうとする地区。
都市機能	文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能のこと。
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域として、都道府県により指定される都市計画を定める範囲のこと。
都市計画区域マスター プラン	平成12年5月に都市計画法の改正が行われた際に、第6条の2に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」として登場。長期的な視点から住民に「都市の将来像」を示すとともに、市町村を超えた広域的な視点から、都市計画の目標や広域的、根幹的施設など主要な都市計画の決定の方針を示すもの。
都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が設置および管理する公園又は緑地をいう。良好な都市環境の形成、防災など都市の安全性向上、レクリエーション活動の場の確保、都市景観の向上を図ることを目的としている。
都市計画道路	都市計画法による一定の手続きを経て計画決定される道路であり、道路機能に応じて自動車専用道路、幹線街路、区画街路および特殊街路の4種類に区分される。都市計画決定された区域内では、今後の施設整備に向け、一定の建築制限が適用される。
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的とした都市計画に関する法律。

都市構造	都市を形成する上で必要な骨格となる鉄道や幹線道路などの交通体系や土地利用、自然環境などの全体的な構成（姿）。
都市施設	道路、公園、下水道など都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づいて都道府県知事が指定する区域で、警戒区域（イエローゾーン）と特別警戒区域（レッドゾーン）がある。イエローゾーンでは、市町村は地域防災計画に避難態勢を定めなければならない。レッドゾーンでは、防災工事をしなければ宅地造成や建築ができず、知事は建物の移転を勧告できる。
地区画整理事業	宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、土地の区画形質の変更、公共施設の新設、変更を同時にを行い、健全な市街地を形成する事業。減歩と換地の制度により、公園、街路等の公共施設用地を生み出すところに大きな特色がある。
は行	
パーク・アンド・ライド	都市の中心部にある目的地へ直接足を運ぶのではなく、近郊の公共交通機関の駐車場までアクセスし、そこから公共交通機関を利用して施設まで足を運ぶ
ハザードマップ	自然災害による被害を想定し、被害範囲を地図に示したもので、広範囲で起こり得る「河川の洪水浸水」「土砂災害」「津波浸水」「地震災害」などの被害を想定している。
バリアフリー	段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者が日常生活をおくる上で不便な障害となっていること（バリア）を除去（フリー）し、全ての人が安心して暮らせる環境をつくること。
PFI	Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
ヒートアイランド現象	郊外に比べて都市部が高温になり、夜になっても気温が下がらない現象。
PPP	Public Private Partnership（官民連携）の略。官と民がそれぞれ持つ強みを生かして連携し、公共サービスと一緒に提供する、広範な概念。
東三河都市計画区域	愛知県では、県内を6つの都市計画区域に分け、一市町村を越えた広域的な見地から、区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めている。このうち、東三河都市計画区域は、豊川市、豊橋市、蒲郡市、田原市、新城市（旧鳳来町と旧作手村を除く）により構成される。
防火地域・準防火地域	都市計画法に基づき、火災発生時の延焼拡大を防止するために、建築物を耐火構造にするなどの義務づけを行う地域。主として防火地域は商業地域など高密度な土地利用が行われる市街地に、準防火地域は木造建築物の密集した市街地に指定される。

ま行	
緑の基本計画	都市緑地法第4条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、緑の現状やニーズをふまえる中、「緑地の保全及び緑化の目標」や「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」を示すとともに、都市公園の整備や緑地の保全並びに、緑化の推進方策について、総合的に進めていく計画。
密集市街地	敷地、道路が狭く、老朽木造建物が高密度に建ち並んでおり、地震時に大きな被害が想定される危険な市街地。
民間活力	民間企業の資金力や事業能力。
や行	
用途地域	地域地区のうち最も基礎的なものであり、都市全体の土地利用の基本的枠組みを設定するとともに、建築物の用途や容積率、建蔽率、高さなどの形を規制・誘導し、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たすもの。用途地域には13種類ある。
ら行	
立地適正化計画	人口の急激な減少と高齢化に対応するため、医療・福祉施設、商業施設や住居などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設などにアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するための計画。

4. 見直しの経緯

(令和7年度)

年月日	会議・調査	内 容
令和7年8月5日	第1回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次豊川市都市計画マスタープランの中間見直しについて ・都市づくり上の課題の見直しについて ・全体構想の見直しについて
令和7年9月22日	第2回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想分野別の方針の見直しについて ・地域別構想の見直しについて
令和7年9月30日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次豊川市都市計画マスタープランの中間見直しについて ・都市づくり上の課題の見直しについて ・全体構想の見直しについて
令和7年10月28日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回策定委員会での意見と対応 ・全体構想分野別の方針の見直しについて ・地域別構想の見直しについて
令和8年1月9日、 10日	説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次豊川市都市計画マスタープラン改訂(案)説明会 (9日(1回)、10日(2回) 計3回)
令和8年1月14日 ～2月12日	パブリックコメント	
令和8年 月 日	豊川市都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次豊川市都市計画マスタープラン【令和7年度改訂版】について
令和8年 月 日	第3次豊川市都市計画マスタープラン【令和7年改訂版】の策定	
令和8年 月 日	第3次豊川市都市計画マスタープラン【令和7年改訂版】の公表	

5. 豊川市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項に規定する市町村の都市計画に関する基本方針を定めるため、豊川市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その事務について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、豊川市都市計画マスタープラン（以下「マスタープラン」という。）の策定及び見直し並びに関連計画に関する事項について、調査、検討及び審議を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体を代表する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 第1項に規定するほか、愛知県職員をオブザーバーとして委嘱することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、前項の規定により市長が委嘱した日から1年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表するとともに、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(作業部会)

第7条 委員会は、委員長が指定した専門的事項を調査研究させるため、豊川市都市計画マスター プラン作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

2 作業部会は、別表に掲げる部会員によって構成する。

3 作業部会に部会長を置き、都市整備部都市計画課長級をもって充てる。

4 部会長は、作業部会の事務を掌理し、作業部会の経過及び結果を委員長に報告するものとする。

(意見等の聴取)

第8条 委員会及び作業部会は、必要があると認めるときは、委員又は部会員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第9条 委員会及び作業部会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理するものとする。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年10月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年3月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第7条関係）

豊川市都市計画マスタープラン作業部会

部会長	都市整備部都市計画課長級		
	部 名	課 名	職 名
		危機管理課	
企画部		企画政策課	
財務部		財産管理課	
		地域福祉課	
福祉部		障害福祉課	
		介護高齢課	
		子育て支援課	
子ども健康部		保育課	
		市民協働国際課	
市民部		人権生活安全課	
		企業立地推進課	
		農務課	
産業環境部		商工観光課	
		環境課	
		清掃事業課	
		道路河川管理課	
建設部		道路建設課	
		建築課	
		市街地整備課	
都市整備部		公園緑地課	
		区画整理課	
		水道整備課	
上下水道部		下水整備課	
消防本部		総務課	
		庶務課	
教育委員会		生涯学習課	
		スポーツ課	
	その他部会長が必要と認める課		

6. 豊川市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

令和7年度（13名）

区分	氏名	所属	分野
学識 経験者	◎浅野 純一郎	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授	都市計画
	○鈴木 温	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授	都市計画
各種 団体	長谷川 完一郎	豊川商工会議所専務理事	商工業
	山田 裕也	豊川市農業委員会会長	農業
	河合 美恵子	豊川防災ボランティアコーディネーターの会会長	防災
	豊田 恵子	特定非営利活動法人とよかわ子育てネット代表理事	児童福祉
	池田 妙子	豊川市障害者(児)団体連絡協議会会員	障害者福祉
	美馬 ゆきえ	豊川市老人クラブ連合会書記	高齢者福祉
市長が必要 と認める者	宇井 昭典	愛知県地域環境保全委員	環境
公募	今泉 映里	市民	
	渡邊 万美子	市民	
オブザーバー	青柳 克彦	愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長	県職員
	林 高吉	愛知県東三河建設事務所企画調整監	県職員

◎委員長

○副委員長